

令和6年度 第1回
大田原市介護保険運営協議会

日 時 令和6年7月26日(金)
午後1時30分～3時30分
場 所 大田原市役所南別館2階会議室

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

会 議 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 委員の委嘱について

4 会議録署名人の指名

5 議 事

報告事項

(1) 令和5年度介護保険特別会計決算状況について・・・資料1 P. 2

(2) 令和5年度介護保険事業の実施状況について・・・資料2 P. 4

①介護保険サービス給付実績

②介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績

(3) 令和5年度介護認定状況について・・・資料3 P. 6

(4) あんしんプラン第8期計画期間における事業実施状況及び事業評価について
・・・資料4 P. 7

(5) 令和6年度介護報酬改定について(情報提供)・・・資料5 P. 51

6 その他

7 閉 会

大田原市介護保険運営協議会委員名簿

（任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日）

番号	氏 名	委 員 種 別	肩書又は所属	R6 委嘱
1	うえき しげはる 植木 重治	第1号被保険者	大田原市いきいきクラブ連合会会長理事(大田原地区)	
2	いなむら たかお 稲村 隆夫	第1号被保険者	// 副会長理事(湯津上地区)	
3	きむら こうぞう 木村 貢三	第1号被保険者	// 副会長理事(黒羽地区)	○
4	わたなべ みつづ 渡部 貢	第2号被保険者	連合栃木那須地域協議会事務局次長	
5	まつもと みよこ 松本 美代子	第2号被保険者	第2号被保険者代表	
6	そうま ひとみ 相馬 仁美	第2号被保険者	大田原市生活支援コーディネーター	
7	ふくわら けんじ 福原 健治	介護サービス事業者	大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長	
8	いそ ともみ 磯 友美	介護サービス事業者	// (副会長)	
9	やぎ りょう 八木 良	介護サービス事業者	// (地域密着型サービス部会長)	
10	たんの ひろし 丹野 洋	介護サービス事業者	// (居宅サービス部会長)	
11	あんどう かずひろ 安藤 一弘	介護サービス事業者	// (施設サービス部会長)	○
12	たかはし としこ 高橋 寿子	介護サービス事業者	大田原市ケアマネジャー連絡協議会会長	○
13	おの だ こう 小野田 公	公益代表委員	国際医療福祉大学	
14	くるまだ ひろゆき 車田 宏之	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会会長	
15	ほそい なおと 細井 直人	公益代表委員	大田原市第1層協議体委員長	
16	きくち けいこ 菊池 恵子	公益代表委員	大田原市女性団体連絡協議会理事	
17	たかやす きくじ 高安 喜久次	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	
18	やの やよい 矢野 弥生	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	

(1) 令和5(2023)年度介護保険特別会計決算状況について

資料1

令和6年5月末日現在

①令和5(2023)年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	対予算比 (%)	備 考
介護保険料	1,499,565,000	0	1,499,565,000	1,533,635,275	102.3	現年度1,530,004,996円 過年度 3,630,279円
使用料及び手数料	201,000	0	201,000	214,600	106.8	督促手数料
国庫支出金	1,698,420,000	660,000	1,699,080,000	1,605,171,343	94.5	
国庫負担金	1,229,313,000	0	1,229,313,000	1,244,131,683	101.2	介護給付費負担金 (施設等15% 居宅等 20%)
国庫補助金	469,107,000	660,000	469,767,000	361,039,660	76.9	調整交付金(3.65%) 地域支援事業交付金 (予防25% 包括38.5%)
支払基金交付金	1,865,333,000	0	1,865,333,000	1,756,871,000	94.2	介護給付費交付金(27%) 地域支援事業交付金 (予防27%)
県支出金	1,012,818,000	0	1,012,818,000	1,022,925,180	101.0	
県負担金	958,936,000	0	958,936,000	968,983,000	101.0	介護給付費負担金 (施設等17.5% 居宅等 12.5%)
補助金	53,882,000	0	53,882,000	53,942,180	100.1	地域支援事業交付金 (予防12.5% 包括19.25%)
財政安定化基金 交付金	0	0	0	0	0.0	
財産収入	10,000	0	10,000	23,475	234.8	財政調整基金利子
繰入金	1,275,383,000	20,904,000	1,296,287,000	1,216,644,000	93.9	
基金繰入金	77,098,000	2,542,000	79,640,000	0	0.0	
一般会計繰入金	1,198,285,000	18,362,000	1,216,647,000	1,216,644,000	100.0	給付費繰入金(12.5%) 地域支援事業繰入金 (予防12.5% 包括19.25%) 低所得者保険料繰入金 給与・事務費繰入金
繰越金	3,540,000	301,682,000	305,222,000	305,222,617	100.0	前年度繰越金
諸収入	4,730,000	0	4,730,000	4,261,089	90.1	
延滞金	12,000	0	12,000	275,324	2,294.4	介護保険料延滞金、過料
雑入	4,718,000	0	4,718,000	3,985,765	84.5	在宅療養コーディネー ター人件費負担金等
歳入合計	7,360,000,000	323,246,000	7,683,246,000	7,444,968,579	96.9	

【歳 出】

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正予算額 流用・予備費充当	予算現額	決算額	執行率(%)	備 考
総務費	237,501,000	17,570,000	255,071,000	247,342,426	97.0	職員費 事務費等
保険給付費	6,733,125,000	0	6,733,125,000	6,370,609,457	94.6	給付費総額
介護サービス等諸費	6,140,683,000	△ 10,514,202	6,130,168,798	5,802,321,955	94.7	要介護者への給付総額
居宅介護サービス等給付費	2,201,042,000	△ 13,771,580	2,187,270,420	2,075,031,926	94.9	各種居宅介護サービス（訪問系・通所系・短期入所系）
居宅介護サービス給付費（施設等給付費）	232,416,000	3,257,378	235,673,378	235,673,378	100.0	特定施設入居者生活介護（養護老人ホーム等）
地域密着型サービス給付費	1,434,452,000	0	1,434,452,000	1,393,707,919	97.2	小規模多機能施設・グループホーム・小規模特別養護老人ホーム等
施設介護サービス給付費	1,946,991,000	0	1,946,991,000	1,787,677,593	91.8	特養・老健・療養型施設
福祉用具購入費	10,341,000	0	10,341,000	5,669,090	54.8	要介護者への福祉用具購入
住宅改修費	17,310,000	0	17,310,000	12,514,139	72.3	要介護者への住宅改修
居宅介護サービス計画費	298,126,000	0	298,126,000	292,047,910	98.0	要介護者へのサービス計画
介護予防サービス等諸費	179,636,000	10,459,322	190,095,322	186,351,591	98.0	要支援者への給付総額
介護予防サービス等給付費	109,136,000	10,459,322	119,595,322	119,595,322	100.0	各種居宅介護予防サービス（訪問系・通所系・短期入所系）
介護予防サービス等給付費（施設等給付費）	12,369,000	△ 2,053,149	10,315,851	6,823,158	66.1	要支援者の特定施設入居者生活介護（養護老人ホーム等）
地域密着型予防サービス給付費	23,923,000	0	23,923,000	23,675,962	99.0	要支援者の小規模多機能施設・グループホーム等
介護予防福祉用具購入費	1,177,000	278,821	1,455,821	1,455,821	100.0	要支援者の福祉用具購入
介護予防住宅改修費	6,838,000	526,925	7,364,925	7,364,925	100.0	要支援者の住宅改修
介護予防サービス計画費	26,189,000	1,247,403	27,436,403	27,436,403	100.0	要支援者のサービス計画
高額介護サービス等費	147,824,000	0	147,824,000	143,643,121	97.2	要支援・要介護
高額介護・医療合算サービス費	17,791,000	0	17,791,000	16,386,256	92.1	医療との合算での限度額
審査支払手数料	5,600,000	54,880	5,654,880	5,654,880	100.0	国保連審査手数料
特定入所者介護サービス等費	241,591,000	0	241,591,000	216,251,654	89.5	負担限度額に伴う食費・居住費の給付
地域支援事業費	345,789,000	0	345,789,000	267,894,819	77.5	介護予防事業・地域支援事業・任意事業等
介護予防・生活支援サービス事業費	144,911,000	0	144,911,000	107,685,478	74.3	介護予防・日常生活支援総合事業
一般介護予防事業費	29,919,000	△ 137,727	29,781,273	16,858,661	56.6	
包括的支援事業・任意事業費	169,823,000	137,727	169,960,727	142,869,045	84.1	総合相談・任意・権利擁護事業
包括的支援事業・任意事業費（市一般事業）	380,000	0	380,000	0	0.0	市単独事業
その他諸費	756,000	0	756,000	481,635	63.7	市単独事業
保健福祉事業費	40,000,000	0	40,000,000	29,500,035	73.8	高齢者紙おむつ等給付事業等
基金積立金	10,000	42,186,475	42,196,475	42,195,711	100.0	前期計画期間中の保険料の積立等
諸支出金	1,054,000	263,808,400	264,862,400	264,573,421	99.9	給付費負担償還金等
繰出金	1,000	67,206,000	67,207,000	67,206,283	100.0	一般会計繰入金の精算に伴う返戻
償還金及び還付加算金等	1,053,000	196,602,400	197,655,400	197,367,138	99.9	国・県・支払基金返戻保険料還付金
予備費	2,521,000	△ 318,875	2,202,125	0	0.0	
歳出合計	7,360,000,000	323,246,000	7,683,246,000	7,222,115,869	94.0	

歳入・歳出差引 (歳入合計-歳出合計) = 222,852,710 (繰越額)

基金積立予定額 (繰越額222,852,710円-負担金精算金220,368,940円+保険料精算額△21,593,826円-保険料還付未済額1,686,500円) = △ 20,796,616

(2) 令和5(2023)年度介護保険事業の実施状況について

資料2

①介護保険サービス給付実績

(単位:千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差(b-a)	執行率
居宅(介護予防)サービス	2,879,278	2,756,608	△ 122,670	95.7%
訪問サービス	445,116	446,896	1,780	100.4%
訪問介護	279,875	270,509	△ 9,366	96.7%
訪問入浴介護	19,795	14,656	△ 5,139	74.0%
訪問看護	99,113	99,361	248	100.3%
訪問リハビリテーション	14,361	14,309	△ 52	99.6%
居宅療養管理指導	13,811	28,115	14,304	203.6%
介護予防訪問介護	0	0	0	—
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	—
介護予防訪問看護	15,755	15,003	△ 752	95.2%
介護予防訪問リハビリテーション	714	2,775	2,061	388.7%
介護予防居宅療養管理指導	1,692	2,168	476	128.1%
通所サービス	1,183,907	1,121,738	△ 62,169	94.7%
通所介護	779,880	703,002	△ 76,878	90.1%
通所リハビリテーション	347,386	357,171	9,785	102.8%
介護予防通所介護	0	0	0	—
介護予防通所リハビリテーション	56,641	61,565	4,924	108.7%
短期入所サービス	484,223	413,506	△ 70,717	85.4%
短期入所生活介護	450,757	398,629	△ 52,128	88.4%
短期入所療養介護	25,356	11,763	△ 13,593	46.4%
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	0	153	153	皆増
介護予防短期入所生活介護	6,967	2,961	△ 4,006	42.5%
介護予防短期入所療養介護	1,143	0	△ 1,143	皆減
福祉用具サービス	196,932	212,487	15,555	107.9%
福祉用具貸与	170,708	177,364	6,656	103.9%
介護予防福祉用具貸与	26,224	35,123	8,899	133.9%
その他	569,100	561,981	△ 7,119	98.7%
特定施設入居者生活介護	232,416	235,673	3,257	101.4%
居宅介護支援	298,126	292,048	△ 6,078	98.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	12,369	6,823	△ 5,546	55.2%
介護予防支援	26,189	27,437	1,248	104.8%
地域密着型(介護予防)サービス	1,458,375	1,417,384	△ 40,991	97.2%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	—
認知症対応型通所介護	29,936	7,047	△ 22,889	23.5%
小規模多機能型居宅介護	441,313	428,263	△ 13,050	97.0%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	—
認知症対応型共同生活介護	315,941	336,481	20,540	106.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	442,056	479,494	37,438	108.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	629	7,227	6,598	1149.0%
地域密着型通所介護	204,577	135,196	△ 69,381	66.1%
介護予防認知症対応型通所介護	764	0	△ 764	皆減
介護予防小規模多機能型居宅介護	23,159	22,976	△ 183	99.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	700	700	皆増
その他	448,471	408,940	△ 39,531	91.2%
福祉用具購入費	10,341	5,669	△ 4,672	54.8%
住宅改修費	17,310	12,514	△ 4,796	72.3%
介護予防福祉用具購入費	1,177	1,456	279	123.7%
介護予防住宅改修費	6,838	7,365	527	107.7%
高額介護サービス費	147,823	143,643	△ 4,180	97.2%
高額医療合算介護サービス等費	17,791	16,386	△ 1,405	92.1%
特定入所者介護サービス費	241,591	216,252	△ 25,339	89.5%
審査支払手数料	5,600	5,655	55	101.0%
施設サービス	1,946,991	1,787,678	△ 159,313	91.8%
介護老人福祉施設	1,007,988	1,001,196	△ 6,792	99.3%
介護老人保健施設	912,240	728,286	△ 183,954	79.8%
介護療養型医療施設	0	22,840	22,840	皆増
介護医療院	26,763	35,356	8,593	132.1%
合 計	6,733,115	6,370,609	△ 362,506	94.6%

②介護予防・日常生活支援総合事業 サービス給付実績

(単位：千円)

サービス種類		計画額a	給付額b	差 (b-a)	執行率
訪問型サービス		30,253	26,432	△ 3,821	87.4%
	訪問介護相当サービス	25,809	24,420	△ 1,389	94.6%
	訪問型サービスA	4,444	2,012	△ 2,432	45.3%
通所型サービス		95,970	68,854	△ 27,116	71.7%
	通所介護相当サービス	92,334	67,694	△ 24,640	73.3%
	通所型サービスA	2,636	1,160	△ 1,476	44.0%
	通所型サービスC	1,000	0	△ 1,000	0.0%
介護予防ケアマネジメント		17,873	12,322	△ 5,551	68.9%
合	計	144,096	107,608	△ 36,488	74.7%

(3) 令和5（2023）介護認定状況について

資料3

1) 介護認定審査会について

①審査会委員 30名

(単位：人)

職 種	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	介護福祉士
人 数	6	4	2	6	2	2	1	7

②合議体数 6合議体

③介護認定審査会開催回数 96回 (2合議体同日開催。延べ日数48日)

2) 認定審査結果について

認定審査件数 3,995 件

区 分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	33	538	482	953	599	485	550	355	3,995
「新型コロナウイルス感染症要介護認定の臨時的取扱い」による12カ月合算									0
結果通知件数計									3,995

(参考)一次判定と二次判定との比較

区分	件数	構成比
3段階以上上昇	14	0.4%
2段階以上上昇	73	1.8%
1段階上昇	316	7.9%
変更なし	3,548	88.8%
1段階下降	44	1.1%
2段階下降	0	0.0%
3段階以上下降	0	0.0%
計	3,995	100%

(参考)認定申請件数(R5.4.1～R6.3.31)

申請区分	新規申請	更新申請	区分変更申請	総 計	R5.3計	比較
件数	922	2,501	543	3,966	3,995	-29

3) 要介護(要支援)認定者数(令和6年3月末)

※高齢者人口 21,745 人(R5末)

(単位：人)

21,505 人(R4末)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	R5.3計	比較
第1号被保険者	527	453	863	588	479	531	283	3,724	3,736	-12
65～75歳未満	88	81	99	59	40	42	36	445	449	-4
75歳以上	439	372	764	529	439	489	247	3,279	3,287	-8
第2号被保険者	7	13	8	11	4	7	6	56	73	-17
総 数	534	466	871	599	483	538	289	3,780	3,809	-29
高 齢 者 認 定 率	2.4%	2.1%	4.0%	2.7%	2.2%	2.4%	1.3%	17.1%	17.5%	

※R5計画認定者数：4,047人

実績認定者数：3,780人

比較：-267人

〃 認定率：18.8%

実績認定率：17.1%

比較：-1.7%

4) 介護サービス利用状況(令和6年3月審査分)

・サービス受給者数

(単位：人、%)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	前年計	比較
要介護(要支援)認定者数	534	466	871	599	483	538	289	3,780	3,809	-29
居宅介護(介護予防)サービス受給者数(a)	272	302	689	468	250	236	108	2,325	2,214	+111
地域密着型(介護予防)サービス受給者数(b)	0	0	35	53	140	210	124	562	556	+6
施設介護サービス受給者数(c)	8	13	147	116	117	125	77	603	535	+68
サービス受給者合計(a+b+c)	280	315	871	637	507	571	309	3,490	3,305	+185
(実質受給者数)	272	302	724	518	388	443	231	2,878	3,068	-190
認定者に対するサービス受給者数割合(%)	50.9	64.8	83.1	86.5	80.3	82.3	79.9	76.1	80.5	-4.4

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョン I 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」
現状と課題	
本市における高齢者人口の推移は、第 7 期計画策定時(2017 年度)は 19,877 人、高齢化率 27.6%であり、第 8 期計画策定時(2020 年度)は 21,005 人、高齢化率は 29.8%であった。第 8 期における推計は、2023 年度には 21,547 人、高齢化率 31.3%と、年 0.5%程度の高齢化が進むと思われる。 圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、40%を超える一方、西原は 21%であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。 地域包括ケアシステムの構築については、第 7 期計画から引き続き、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハ専門職等との多職種連携等、地域の実態や状況に応じた様々な生活支援の取組の充実や地域住民が主体となった通いの場の開催、見守り活動、日常生活の支援等、地域資源を活用した地域の支え合いの体制の構築、強化が必要となっている。	
第 8 期における具体的な取組	
①多様な主体による生活支援の充実 ・住民主体の多様なサービスの開発・展開を推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進による日常生活支援の強化 ・人材育成や地域組織の育成・支援など、住民主体の自主活動の支援強化 ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進、養護老人ホームの契約入所促進による生活困難高齢者等の住まいの確保 ②地域共生社会へ向けた地域における支え合い体制の構築 ・住民主体の通いの場の創出等、高齢者の様々な社会参加の機会の確保 ・高齢者が担い手となる生活支援サービスの仕組みを創出 ・高齢者支援の枠を超えた包括的な支え合いの体制づくりによる地域共生社会の実現 ③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有 ・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進 ・地域ケア会議等を活用した多職種の専門的な視点の取り込みの強化と情報の共有	

目標（事業内容、指標等）

○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・計画値に対する実施率（R1）97.9%→（R5）100%

○一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業（介護予防実態調査）回収率(R1)74.2%→（R5）75%
- ・おたっしゅクラブ 回数及び参加者数（R1）112回 1,785人→（R5）110回 1,600人
- ・出前おたっしゅクラブ等 回数及び参加者数（R1）11回 215人→（R5）21回 350人
- ・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数（R1）242人→（R5）242人
- ・介護支援ボランティアポイント制度
与一いきいきメイト登録者数（R1）102人→（R5）140人

○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

- ・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合（R1）100%→（R5）100%
- ・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合（R1）100%→（R5）100%
- ・安心生活見守り事業 見守り活動件数（R1）96,524件→（R5）98,000件

○地域包括支援センターの充実・強化

- ・地域包括支援センター相談件数（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）（R1）18,434件→（R5）18,420件
- ・基幹型支援センター相談件数（R1）1,434件→（R5）1,440件

○地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議開催回数（R1）個別会議 73回、推進会議 8回→（R5）個別会議 80回、推進会議 10回

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

- ・ほほえみセンター利用人数（R1）利用者数 2,223人→（R5）利用者数 2,325人
- ・ささえ愛サロン事業費補助（R1）補助団体数 16団体、利用実人数 289人
→（R5）補助団体数 60団体、利用実人数 700人

○在宅高齢者生活支援事業

- ・高齢者等外出支援事業（R1）登録者数 494人、利用延回数 12,448回
→（R5）登録者数 542人、利用延回数 14,200回
- ・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数（R1）179人、20,641回
→（R5）178人、24,764回
- ・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数（R1）490人→（R5）504人

○高齢者の住まいの安定的な確保

- ・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合（R1）1.8%→（R5）2.0%

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
実績評価	
実施内容	○介護予防・日常生活支援総合事業 総合事業の給付額は計画値を下回っており、新型コロナウイルスの影響による利用控えからの回復がみられるが、コロナ禍前までは戻っていない。 ○一般介護予防事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、フレイル状態に陥る高齢者が増加したことからフレイル予防に重きを置き事業を展開した。おたっしゃクラブや出前おたっしゃクラブ等の実施率は目標に届いていないが、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施や地域包括支援センターのフレイル予防講話等、地域への介護予防に資する普及啓発を様々な形で実施した。 ○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業 第1層・第2層ともに手法を工夫しながら協議・活動を実施した。第1層協議体においては、「通いの場ガイドブック」を作成し、地域の居場所づくりセミナーを開催した。第2層協議体においては、各地区の生活支援体制コーディネーターを中心に、地域課題の解決方法を協議した。 見守り事業については、死亡や入所による利用者の減少と、事業の広がりが高齢者自身が見守り隊員になったり、意識の高まりで利用者に限らず地域で見守りを行うようになったりしていることが活動報告件数の変化につながっている。地域の特色や関係性に合わせた方法で見守り活動を行っている。 ○地域包括支援センターの充実・強化 地域包括支援センターと基幹型支援センターの相談内容は多岐にわたり、複合化・複雑化しているが、関係機関と連携を図り課題解決に向け取り組んでいる。また、ランチである在宅介護支援センターとの連絡会を開催し、地域包括支援センターとの連携強化に努めた。 ○地域ケア会議の推進 困難ケースについては地域ケア個別会議を開催し、関係機関と情報を共有し、役割分担して地域全体で支える体制を作っている。 地域ケア推進会議では、担当地区の地域包括ケアの総合調整を図るため、相談協力員(民生委員)・警察署・在宅介護支援センター・社会福祉協議会等に出席を依頼し、地域の高齢者の情報を共有し、地区単位での支援体制を強化している。今年度は各地区において計8回実施し、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の活動、成年後見制度等の説明を実施している。 自立支援型事例検討会については自立支援、介護予防、重度化防止の取り組みの意識を共有し、地域課題を抽出している。

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

「介護予防・生きがいづくり」のための拠点として、基本的な感染症対策に留意しながら活動を推進することとし、運営委託契約に基づき活動費を交付した。

ささえ愛サロン活動の支援として、新規1団体及び継続活動中の1団体に対して補助金を交付した。

○在宅高齢者生活支援事業

各制度の要綱に基づき、高齢者生活支援事業の適正なサービス提供に努めた。インフォーマルサービスの紹介冊子を適宜配布し、公的サービスで対応できない部分について、民間事業者等の活用を紹介した。

○高齢者の住まいの安定的な確保

サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの利用希望者への情報提供、県から入居者の状況の提供を受けたほか、庁内でも関係部署と情報共有を図り、高齢者が安心して住める住居の確保に努めた。

自己評価結果

【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。

○介護予防・日常生活支援総合事業

・計画値に対する実施率 (R1) 97.9%→(R5) 75.5%

○一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業（介護予防実態調査） 回収率(R1)74.2%→(R5) 66.8%
- ・おたっしやクラブ 回数及び参加者数 (R1) 112回 1,785人→(R5) 97回 1,269人
- ・出前おたっしやクラブ等 回数及び参加者数 (R1) 11回 215人→(R5) 7回 432人
- ・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数 (R1) 242人→(R5) 184人
- ・介護支援ボランティアポイント制度
与一いきいきメイト登録者数 (R1) 102人→(R5) 102人

○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

- ・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合 (R1) 100%→(R5) 100%
- ・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合 (R1) 100%→(R5) 100%
- ・安心生活見守り事業 見守り活動件数 (R1) 96,524件→(R5) 77,468件

○地域包括支援センターの充実・強化

- ・地域包括支援センター相談件数（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）(R1) 18,434件→(R5) 19,043件
- ・基幹型支援センター相談件数 (R1) 1,434件→(R5) 1,742件

○地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議開催回数 (R1) 個別会議 73回、推進会議 8回→(R5) 個別会議 120回、推進会議 8回

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

- ・ほほえみセンター利用人数 (R1) 利用者数 2,223人→(R5) 利用者数 1,502人
- ・ささえ愛サロン事業費補助 (R1) 補助団体数 16団体、利用実人数 289人

→ (R5) 補助団体数 2 団体、利用実人数 人

○在宅高齢者生活支援事業

・高齢者等外出支援事業 (R1) 登録者数 494 人、利用延回数 12,448 回

→ (R5) 登録者数 568 人、利用延回数 12,998 回

・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数 (R1) 179 人、20,641 回

→ (R5) 157 人、19,105 回

・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数 (R1) 490 人→ (R5) 497 人

○高齢者の住まいの安定的な確保

・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合 (R1) 1.8%→ (R5) 1.7%

課題と対応策

○介護予防・日常生活支援総合事業

新型コロナウイルスの影響による利用控えからの回復がみられる。また、要支援対象数が増えてきており給付費が増えていくことが想定される。

本市認定率の推移から、介護予防事業の効果も出てきていると思われることから、地域における通いの場の利用等のインフォーマルサービスに移行できるよう支援していく必要がある。

○一般介護予防事業

フレイル有症率の推移からアフターコロナを見据えたフレイル予防の普及啓発を継続する必要がある。特に、おたっしゃクラブ参加者以外への普及啓発の取組みが重要となる。今後は高齢者保健事業と介護予防の一体的実施や地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら、フレイル予防を中心とした事業を展開していく必要がある。また、地域リハビリテーション活動支援事業を積極的に活用したフレイル予防を推進する。

○生活支援体制整備事業

第1層及び第2層において、協議体及び生活支援コーディネーターによる地域課題の洗い出し、住民主体の通いの場設置、生活支援サービスの構築等の議論進められているが、地域事情によって進捗にばらつきが見受けられる。今後ますます複雑化・多様化する地域課題に向けた協議を進めるため、事業委託先である社会福祉協議会を中心に事業の見直しや新たな展開を促す。地域住民の社会参加を推進するために、住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの整備及び利用促進にも努める必要がある。

○地域包括支援センターの充実・強化

相談対応件数は増加しており、複雑、困難な事例が多く、1件あたりの対応時間が長くなってきている。今後も高齢化率が増加していくため、地域包括支援センターだけではなく在宅介護支援センターのランチ機能を強化して複雑化、困難化する前に早期に介入していく必要がある。

○地域ケア会議の推進

認知症や困難ケースについては地域での支え合いが必要不可欠であるため、地域ケア会議により関係機関と連携、情報交換を行い、地域の支え合い体制の構築を図る必要がある。

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

介護予防拠点としての高齢者ほほえみセンターにおいては、「利用者の固定化」「利用者の増加によるキャパシティの限界」「移動手段がなく参加できない」等の課題があり、ほほえみセンターの活動を今後も支援するとともに、新規利用者の獲得方法やセンターの事業継承等についても議論を進める必要がある。

また、ほほえみセンターの補完及び地域共生社会の確立に向けて、小規模で気軽な通いの場である「ささえ愛サロン」の拡充も引き継ぎ実施する必要がある。

○在宅高齢者生活支援事業

単身及び高齢者のみ世帯の増加により生活支援サービスの需要がますます高まっており、高齢者外出支援事業など人気のあるサービスでは提供体制に限界が近づいている。一方で、高齢者の生活様式が変化したことによって利用者が少ないサービスもあり、制度に対する定期的な見直しが不可欠である。

○高齢者の住まいの安定的な確保

今後の単身及び高齢者のみ世帯の増加を考慮すると、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が求められる。また、低所得者向けの住宅の確保も課題として挙げられる。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」
------	--------------------------

現状と課題
本市の平成 30 年度要介護認定申請者 746 人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の 1 位が認知症で 21.8%を占めていた。今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる中、第 7 期計画では認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症施策に取り組んできた。 第 8 期計画においては、令和元年度に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けることができる社会の実現のために、医療と介護の連携や認知症の人及びその家族に対する支援の強化を図る必要がある。
第 8 期における具体的な取組
①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり 認知症施策推進大綱における 5 つの柱のうち「認知症の予防」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」に係る取組を推進するため、市の役割を果たす。 ・ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進 ・ 予防に関するエビデンスの収集の推進 ・ 民間サービスの評価・認証の仕組みの検討 ・ 早期発見・早期対応、医療体制の整備 ・ 関係者の認知症対応力向上の促進 ・ 介護サービス基盤整備・介護人材確保 ・ 医療・介護の手法の普及・開発 ・ 認知症の人の介護者の負担軽減の推進 ②認知症への理解が深く、認知症高齢者にやさしい地域づくり 認知症施策推進大綱における 5 つの柱のうち「普及啓発・本人発信支援」「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「研究開発・産業促進・国際展開」に係る以下の取組と推進するため、市の役割を果たす。 ・ 認知症に対する理解促進 ・ 相談先の周知 ・ 認知症の本人からの発信支援 ・ 認知症バリアフリーの推進 ・ 若年性認知症の人への支援 ・ 社会参加支援 ・ 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究 ・ 研究基盤の構築 ・ 産業促進・国際展開

目標（事業内容、指標等）
○認知症初期集中支援推進事業 ・認知症初期集中支援チームによる支援 年間支援件数（R1）1件→（R5）1件 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 ・もの忘れ相談の実施 相談件数（R2）15人→（R5）20人 ・認知症カフェの開催 参加延人数（R1）90人→（R5）110人 ・介護者研修会の開催 開催回数（R1）1回→（R5）1回 ・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 登録者数（R1）9人→（R5）10人 ○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ・認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）（R1）13,402人→（R5）16,400人 ・キャラバン・メイトの育成 メイト数（累計）（R1）99人→（R5）108人 ・認知症サポーターズステップアップ講座の実施 受講者数（累計）（R1）24人→（R5）54人
目標の評価方法
● 時点 ☐中間見直しあり ☐実績評価のみ ● 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
後期（実績評価）	
実施内容	
○認知症初期集中支援推進事業 - 令和5年度は、支援件数は0件であったが、支援体制は整っており、今後も市民へ周知していく。 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 - 認知症に関する相談が増える中で、認知症地域支援推進員を高齢者幸福課に2名、地域包括支援センターに各1名配置し、認知症ケア向上に取り組んでいる。 - もの忘れ相談は、広報等で周知しており、本人や家族からの相談など件数が増加し、必要な支援につながっている。 - 認知症カフェについては「大学オレンジカフェ」として国際医療福祉大学の協力を得て実施している。また、令和4年6月から「まちなかオレンジカフェ」も開催し、令和5年4月からはチームオレンジの活動の場になっている。認知症地域支援推進員が連絡をしてご本人の様子を確認する他、介護者にも介護負担等の話を聞き丁寧な支援を行っており、参加者が増加している。 - 認知症要配慮高齢者等事前登録制度については、必要な方にはケアパスを利用して説明している他、ケアマネジャーからも登録を促している。 ○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 - 認知症サポーター養成講座については、希望する小中学校や一般団体に実施でき、認知症を理解する機会につながっている。	
自己評価結果	
【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。 ○認知症初期集中支援推進事業 - 認知症初期集中支援チームによる支援 年間支援件数（R1）1件→（R5）0件 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 - もの忘れ相談の実施 相談件数（R2）15人→（R5）32人 - 認知症カフェの開催 参加延人数（R1）90人→（R5）381人 - 介護者研修会の開催 開催回数（R1）1回→（R5）1回 - 認知症要配慮高齢者等事前登録制度 登録者数（R1）9人→（R5）24人 ○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 - 認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）（R1）13,402人→（R5）17,580人 - キャラバン・メイトの育成 メイト数（累計）（R1）99人→（R5）107人 - 認知症サポーターステップアップ講座の実施 受講者数（累計）（R1）24人→（R5）48人	

課題と対応策

- ・認知症に関する相談件数が増えており、認知症になっても自分らしく暮らせるよう認知症の人と家族を一体的に支援するため、認知症地域支援推進員と連携を密に図っていきけるよう連絡会を開催していく必要がある。
- ・今後も、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見制度の利用の促進を含めたネットワーク体制の構築を推進していく必要がある。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」
現状と課題	
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要である。 在宅医療についてのニーズ調査の結果から住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けるためには、家族の負担を減らし、自宅で療養できる体制づくりを多種職協働で連携し事業体制を強化していくことが必要である。	
第8期における具体的な取組	
①在宅医療・介護連携推進事業 ・地域の社会資源、利用者の情報や利用状況、住民の意向等の情報収集 ・地域の医療・介護の資源の情報整理及び活用 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・医療・介護関係者の研修 ②市の具体的な取組 ・大田原市地域包括ケアを考える会 ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議 ・大田原市地域医療福祉連絡会 ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会	
目標（事業内容、指標等）	
在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、2016（平成 28）年度からの 2 年間、那須郡市医師会主体による在宅医療連携拠点整備促進事業が実施されており、その成果を引き継いで 2018（平成 30）年度から地域支援事業における在宅医療・介護推進事業として取り組んでいる。 今後も那須郡市医師会などの医療関係者や介護サービス施設・事業所等と多職種協働で連携し、那須在宅医療圏で多職協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりに取り組む。 ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数（R1）5 回→（R5）5 回 ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数 （R1）3 回・244 人→（R5）3 回・244 人 ・入退院時情報連携加算算定回数（人口 10 万人対）（R1）121.8 回→（R5）145 回 ・退院退所加算算定回数（人口 10 万人対）（R1）468.9 回→（R5）520 回	

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
後期（実績評価）	
実施内容	
○大田原市地域包括ケアを考える会 テーマを「人生会議」としてワーキンググループ活動を実施した。人生会議の普及啓発や医療・介護顔の見える関係会議の企画や実施内容の検討を行った。 ○大田原市医療・介護顔の見える関係会議 感染症の状況から「人生会議」をテーマに会議を開催し、事例検討やグループディスカッションを行った。 ○大田原市地域医療福祉連絡会・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 介護保険施設の介護職、看護職を対象とした定期的な情報共有と地域課題についての話し合いの場である大田原市地域医療福祉連絡会を開催した。連絡会において抽出された地域課題を基に、次年度の大田原市地域医療福祉連絡会研修会の企画立案を行った。 ○那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 那須町、那須塩原市と合同で地域資源の把握、ホームページによる情報発信、課題抽出をしている。多職種で一体的に提供できる体制作りを目指し薬剤師とケアマネジャーの懇談会「ざっくばらんな懇談会」を実施した。 また、認知症の理解だけではなく、高齢者を含む当事者自身の意思決定の大切さを住民等へ知ってもらうことを目的とした講演会を開催した。講演会会場ロビーにおいて認知症カフェのパネル展示を実施した。	
自己評価結果	
【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。 ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数（R1）5回→（R5）3回 ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数 （R1）3回・244人→（R5）3回・240人 ・入退院時情報連携加算算定回数（人口10万人対）（R1）121.8回→（R3）166.7回 ・退院退所加算算定回数（人口10万人対）（R1）468.9回→（R3）567回	
課題と対応策	
○在宅医療・介護連携推進事業 各種感染症流行状況を鑑みつつ、市内の多職種が一同に介し連携を図るための研修会や会議等を再開した。医療・介護顔の見える関係会議は人数制限を設けての実施としたが、目標値に近い回数及び参加人数であり、多職種間の相互理解を図る場として活発な検討がなされている。 今後も望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせるようケアを一体的に提供していくために、多職種連携を推進していく必要がある。	

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅣ「介護保険制度の円滑な運営」
------	---------------------

現状と課題

本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、介護サービスに係る給付費が、2000年度には約13億円だったものが、2019年度には約59億円、2025年度には約70億円となり、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年度には約87億円まで増加する推計となっている。

制度維持のためにも、必要なサービスは提供しながら、できるだけ給付費を抑制する必要がある。そのためには、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。

第8期における具体的な取組

- ①介護サービスの量と質の確保
 - ・適切な介護サービス量の見込みと給付事業
 - ・介護サービス基盤整備
 - ・介護人材確保と業務効率化の取組
- ②介護サービスを安心して利用できる環境の整備
 - ・事業所指定及び指導・監督
 - ・介護サービス利用時における災害や感染症対策に係る体制整備
- ③介護給付の適正化の推進
 - ・介護給付適正化事業

目標（事業内容、指標等）

- 介護サービス給付の見込と実績管理
 - ・標準的給付費の見込額に対する実績額の割合（R1）91.1%→（R5）100%
- 介護サービス基盤整備
 - ・計画床数整備率（R2）→（R5）100%
- 介護人材確保
 - ・介護職員等処遇改善加算算定率（R2）93.4%→（R5）100%
 - ・介護職員等特定処遇改善加算算定率（R2）66.7%→（R5）75%
 - ・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数（R2）0事業→（R5）1事業
- 介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施
 - ・国が示す様式例の活用率（R2）100%→（R5）100%
 - ・実地指導実施率（R1）30.1%→（R5）33.3%以上
 - ・集団指導実施回数（R1）1回→（R5）1回
 - ・業務管理体制届出割合（R2）100%→（R5）100%
 - ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数（R1）168回→（R5）168回

- ・未報告事故件数（R1）0 件→（R5）0 件
 - ・指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ）（R2）100%→（R5）100%
 - ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率（R2）10.3%→（R5）100%
- 介護給付適正化事業の実施
- ・認定調査員の e-ラーニングの受講率（R2）48.3%→（R5）55.0%
 - ・認定審査会委員合同研修会の参加率（R2）83.3%→（R5）93.3%
 - ・ケアプラン点検率（R1）1.63%→（R5）2.03%
 - ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率（R2）0%→（R5）7%
 - ・福祉用具購入（貸与）に関するアンケート実施率（R2）0%→（R5）7%
 - ・突合点検実施率（R1）24.4%→（R5）25%
 - ・広報誌掲載回数（R1）0 回→（R5）1 回

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
後期（実績評価）	
実施内容	
○介護サービス給付の見込と実績管理 ・全体的に計画を下回る結果となっている。 - 新型コロナウイルス感染症の影響か令和4年度実績に続き、令和5年度においても計画を下回る達成率となっている。ただし、給付費の傾向としてはコロナ禍以前のように増加傾向にある。 ・居宅（予防）サービス等のうち、居宅療養管理指導のように計画値を上回る給付状況にあるものもあるが、全体としては計画値を下回る給付状況となっている。 ・施設系サービスについては、医療法人が運営することの多い介護老人保健施設において給付が伸びず、計画値を下回る給付状況となっている。 ・居住系サービスについては、計画をわずかに上回る達成率となっている。 ○介護サービス基盤整備 ・8期計画で予定していた基盤整備は令和5年度に実施し、計画通りグループホーム1施設（18床）を整備した。 ○介護人材確保 ・事業所における処遇改善のための加算（介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）の取得勧奨を行い、取得率の向上に努めた。 ・また、地域における介護に関する一定の知識を持った人材を確保するとともに、介護職への登用を推進することで介護事業所における人材不足の解消を図ることを目的として「介護に関する入門的研修」を開催した。（栃木県との連携事業（介護人材確保対策事業）） ○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施 ・事業所の指定については、地域密着型サービスについては地域密着型通所介護を除きすべて公募による事業者選定を実施しており、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。 ・運営指導については、指定期間中に最低1回は実施できるよう計画を作成しているが、事業所における更なる制度理解、適切なサービス提供、適正な報酬請求を確保するため、担当者のスキルアップを図りつつ、おおむね3年に1回の頻度での実施を行っている。 ・集団指導においては、他事業所における事例を共有することで、全事業所のサービス提供レベルを底上げし、どの事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っていく。また、国通知、制度改正等についてはその都度、郵送、メール等により情報提供し、必要に応じて説明会等を実施する。 ・介護サービス相談員派遣事業については、年度途中から派遣を再開するとともに、研修の受講により相談員の質の向上に努めた。	

○介護給付適正化事業の実施

・国の指針に掲げられている主要5項目について、下記のとおり取り組んだ。

① 介護認定の適正化

認定調査における点検を実施。認定調査員のeラーニング受講等による介護認定調査の平準化を図る。

② ケアプラン点検

給付適正化システム（トリトンモニター）により抽出データの点検・事業所への通知、運営指導における個々のケアプランの点検を実施。

③ 住宅改修等の点検

住宅改修、福祉用具購入について、申請手続きにおいて給付の必要性を調査、判断。事業実施後に、適宜現地確認を行い、年度末には、効果に関するアンケート調査等によって、効果検証を行った。

④ 縦覧点検・医療情報との突合

国保連合会に委託し、介護報酬請求状況に疑義がある点について事業所に通知するとともに、その理由を聞き取り。

⑤ 介護給付費通知

利用者あてに個人の介護給付費に関する通知を年4回送付し、自身のサービス利用状況について周知した。

自己評価結果

【○】 おおむね目標どおりの実施となっている。

○介護サービス給付の見込みと実績管理

・標準的給付費の見込額に対する実績額の割合（R1）91.1%→（R5）94.6%

○介護サービス基盤整備

・計画床数整備率（R2）0%→（R5）100%

○介護人材確保

・介護職員等処遇改善加算算定率（R2）93.4%→（R5）94.6%

・介護職員等特定処遇改善加算算定率（R2）66.7%→（R5）77.0%

・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数（R2）0 事業→（R5）1 事業

○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施

・国が示す様式例の活用率（R2）100%→（R5）100%

・運営指導実施率（R1）30.1%→（R5）23.0%

・集団指導実施回数（R1）1 回→（R5）1 回

・業務管理体制届出割合（R2）100%→（R5）100%

・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数（R1）168 回→（R5）90 回

・未報告事故件数（R1）0 件→（R5）0 件

・指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ）（R2）100%→（R5）100%

・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率（R2）10.3%→（R5）100%

○介護給付適正化事業の実施

- ・認定調査員の e-ラーニングの受講率 (R2) 48.3%→ (R5) 68.2 %
- ・認定審査会委員合同研修会の参加率 (R2) 83.3%→ (R5) 73.3%
- ・ケアプラン点検率 (R1) 1.63%→ (R5) 2.52%
- ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R5) 14.8%
- ・福祉用具購入 (貸与) に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R5) 13.4%
- ・突合点検実施率 (R1) 24.4%→ (R5) 39.0%
- ・広報誌掲載回数 (R1) 0 回→ (R5) 4 回

課題と対応策

○介護サービス給付の見込と実績管理

- ・居宅 (予防) サービス等については、コロナ禍におけるサービスの利用状況を考慮した給付を見込みます。施設系については、介護医療院への転換や介護老人保健施設の利用の変化を考慮します。
- ・令和5年度までのサービス利用については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたと思われるため、コロナ禍によるサービス利用の変化を把握し、コロナ禍以前の給付実績に反映させていきます。介護保険財政調整基金の取り崩しによる対応が可能な範囲を見極め、次期計画に影響が出ないよう現状把握に努めます。

○介護サービス基盤整備

- ・令和5年度内に整備が完了し、令和6年度から利用開始となった。必要な方が利用できるよう周知を図っていく。

○介護人材確保

- ・処遇改善については、既存の処遇改善加算等の積極的な活用を引き続き勧奨するとともに、令和6年6月から始まる「介護職員等処遇改善加算」についても取得勧奨を行う。また、令和4年度新規事業として、一般市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を令和6年度も継続実施し、地域における多様な人材の介護職への参入を促進する。

○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施

- ・運営指導件数について、年間実施計画どおりに実施できているが、よりきめ細かな指導のため、更なる実施回数の増加、指導担当職員のスキルアップ等を図る必要がある。
- ・介護サービス相談員派遣が中止となって以来、事業所における虐待疑い、苦情等が増加している。相談員の高齢化も進んでおり、令和6年度は新たな人員を確保しつつ遅くとも5月からの派遣実施を計画している。

○介護給付適正化事業の実施

- ・要介護認定については、認定調査員の e-ラーニング受講率も上昇しておりこれまで同様適正な運営が確保できている。
- ・医療情報との突合・縦覧点検については国保連に委託することで点検結果を確認しているが、十分に活用が図られているとは言えない状況であるため、国保連による情報活用支援事務の委託も行い、提供情報の積極的な活用の実施を検討する。
- ・ケアプラン点検については、トリトンモニターを活用した事業所への通知、確認依頼を

行っているが、介護支援専門員との面談については、実地指導時のみの実施となっているため機会を増やす検討が必要である。

- ・住宅改修、福祉用具の購入については、書類による確認の全件実施を行っており、今年度から開始した現地確認も随時実施する。
- ・介護給付費通知の発送については、年４回実施しており、制度理解を深めるための趣旨説明について広報掲載回数を増やしたが、国の方針で任意事業となったため、実施も含めて検討する。９期計画については、国の方針に倣い、実施内容の見直しを行う。

A評価・・・目標値に対し、実績値が90％以上のもの

B評価・・・目標値に対し、実績値が75％以上90％未満のもの

C評価・・・目標値に対し、実績値が75％未満のもの

D評価・・・評価困難なもの

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
①主観的幸福感 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間7(2)「あなたは現在どの程度幸せですか」で5～10点と回答した方の割合)	令和2年度	89.4%	92.0%	—	88.3%	—	A
②地域での活動 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間5(2)「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいですか」で『是非参加したい』『参加してもよい』『既に参加している』と回答した方の割合)	令和2年度	60.3%	65.0%	—	56.1%	—	B
③介護予防の取組 (65歳以上の新規要介護申請の平均年齢)	令和元年度	81.7歳	82.0歳	82.0歳	82.0歳	81.9歳	A

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度 実績	令和5年度 目標	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
多様な主体による生活支援が充実している	○介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型・通所型サービス給付（従来型・A型・C型）	見込額に対する実績額の割合	令和元年度	97.9%	100%	82.3%	74.5	75.5%	B
	○在宅高齢者生活支援事業	高齢者等外出支援事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	494人・12,448回	542人・14,200回	561人・12,881回	711人・12,416回	568人・12,998回	A
		高齢者通院等タクシー事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	68人・665回	75人・735回	57人・736回	58人・644回	60人・718回	A
		寝具洗濯乾燥消毒サービス	利用人数・利用延回数	令和2年度	6人・7回	6人・7回	1人・2回	1人・1回	3人・3回	C
		軽度生活援助事業	利用人数・利用延回数	令和2年度	135人・2,172回	138人・2,228回	117人・1750回	116人・1632回	107人・1537回	C
		訪問理美容サービス事業	利用人数・利用延回数	令和2年度	4人・8回	4人・8回	3人・9回	2人・5回	2人・2回	C
		生活支援ホームヘルプサービス事業	利用人数・利用延時間	令和元年度	1人・2時間	2人・4時間	0人	0人	0人	D
		公衆浴場利用券交付事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	22人・590回	18人・650回	8人・718回	—	—	D
		日常生活用具貸与事業	貸与数	令和元年度	特殊寝台 78件 車いす 125件	特殊寝台 60件 車いす 140件	特殊寝台 56件 車いす 157件	特殊寝台 - 車いす 125件	特殊寝台 - 車いす 115件	A
		給食サービス事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	179人・20,641回	178人・24,764回	149人・18,412回	174人・18,284回	157人・19,105回	B
		ふれあい型食事サービス	実施食数	令和元年度	9,880食	10,900食	7,699食	9,323食	10,007食	A
		ねたきり高齢者等介護手当支給事業	対象者数・支給延月数	令和元年度	9月期 249人・1,160月 3月期 241人・1,170月	9月期 258人・1,235月 3月期 246人・1,162月	9月期 235人・1,167月 3月期 230人・1,137月	9月期 237人・1,159月 3月期 245人・1,170月	9月期 254人・1,187月 3月期 243人・1,119月	A

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅠ）

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」										
目指すべき方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	実績値(R3年度)	実績値(R4年度)	実績値(R5年度)	達成状況
多様な主体による生活支援が充実している（続き）	○在宅高齢者生活支援事業（続き）	認知症要配慮高齢者家族支援サービス事業	利用者・サービス提供回数	令和元年度	利用者 1人 位置確認 0回 現場急行 0回	利用者 3人 位置確認 2回 現場急行 1回	利用者 0人	利用者0人	利用者0人	D
		緊急通報装置貸与事業	設置台数	令和元年度	281台	150台	133台	124台	108台	C
		老人福祉電話貸与事業	設置台数	令和元年度	21台	27台	17台	14台	15台	C
		日常生活用具給付等事業	設置台数	令和元年度	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 1台	火災警報器 1台 自動消火器 1台 電磁調理器 3台	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 0台	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 0台	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 0台	D
		老人クラブ活動	クラブ数・会員数	令和2年度	53クラブ・1,978人	56クラブ・2,075人	51クラブ・1,849人	47クラブ・1680人	46クラブ・1,578人	B
		シルバー大学校への入校支援	入学者数	令和元年度	24人	25人	11人	5人	23人	A
		高齢者の就業促進	ニーズ調査問5「収入のある仕事への参加状況」で年に数回以上参加している方の割合	令和2年度	26.4%	28%	—	27.2%	—	A
		敬老祝金・記念品支給事業	対象者への支給割合	令和元年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		敬老会補助金	補助金交付率	令和元年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		養護老人ホーム措置事業	措置入所者数	令和元年度	47人	48人	40人	47人	48人	A
	○高齢者の住まいの安定的な確保	介護予防のための住環境整備事業	利用人数	令和元年度	0人	2人	0人	0人	0人	D
		住宅改修指導員派遣事業	利用人数	令和元年度	0人	3人	0件	0	0件	D
		高齢者に配慮した住宅の整備（大田原市住生活基本計画）	後期高齢者人口に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備数の割合	令和2年度	1.8%	2%	1.8%	1.7%	1.7%	B
地域共生社会に向けて、地域における支え合いの体制ができています	○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業	第1層・第2層協議体の設置	協議体が設置されている日常生活圏域の割合	令和元年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		生活支援コーディネーターの配置	コーディネーターが配置されている協議体の割合	令和元年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		生涯活躍のまち	形成事業計画策定地区数（累計）	令和元年度	1地区	3地区	1地区	2地区	2地区	C
		安心生活見守り事業	見守り活動件数	令和元年度	96,524件	98,000件	85,256件	79,245件	77,468件	B

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅠ）

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」										
目指すべき方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	実績値(R3年度)	実績値(R4年度)	実績値(R5年度)	達成状況
自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有ができています	○保健福祉事業	ほほえみセンター	利用人数	令和元年度	利用人数 2,223人 利用延人数 64,405人	利用人数 2,325人 利用延人数 69,600人	利用人数 1,604人 利用延人数 32,412人	利用人数 1,567人 利用延人数 31,661人	利用人数 1,502人 利用延人数 39,005人	C
		ささえ愛サロン事業	交付団体数・実利用人数 (新規・累計)	令和元年度	16団体・289人	60団体・700人	17団体・782人	4団体・844人	2団体・867人	C
		高齢者等紙おむつ等給付事業	利用人数	令和2年度	249人	264人	226人	229人	220人	B
	○一般介護予防事業の推進	介護予防把握事業（介護予防実態調査）	配布数に対する回収数の割合	令和元年度	74.2%	75%	76.3%	73.2%	66.80%	B
		おたっしやクラブ	回数・延参加人数	令和元年度	112回 1,785人	110回 1,600人	81回 1,062人	66回 870人	97回 1,269人	B
		出前おたっしやクラブ等	回数・延参加人数	令和元年度	11回 215人	21回 350人	0回0人	2回 137人	7回 432人	B
		介護予防リーダー活動支援	介護予防リーダーの人数	令和元年度	242人	242人	213人	213人	184人	B
		介護支援ボランティアポイント制度	与一いきいきメイト 総登録者数	令和元年度	102人	140人	99人	104人	102人	C
	○地域ケア会議の推進	地域ケア会議	開催回数	令和元年度	個別会議 73回 推進会議 8回	個別会議 80回 推進会議 10回	個別会議84回 推進会議9回	個別会議115回 推進会議8回	個別会議120回 推進会議8回	B
	○地域包括支援センターの機能・体制の強化	総合相談支援	年間相談延件数	令和元年度	5,518件	5,500件	6,277件	6,707件	8,260件	A
		権利擁護	年間相談延件数	令和元年度	519件	520件	1,167件	927件	1,361件	A
		包括的・継続的ケアマネジメント支援	年間相談延件数	令和元年度	2,248件	2,250件	2,455件	2,008件	1,307件	C
		介護予防ケアマネジメント	年間相談延件数	令和元年度	10,149件	10,150件	9,299件	7,601件	8,115件	B
		基幹型支援センターの総合相談支援	年間相談延件数	令和元年度	1,434件	1,440件	2,811件	2,131件	1,742件	A
		ケアマネジャー連絡協議会活動支援	研修会参加延人数	令和元年度	379人	410人	308人	289人	495人	A

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅡ）

中目標 地域ビジョンⅡ 「認知症になっても自分らしく暮らせる」

評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
①認知症相談窓口の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問8(2)「認知症に関する相談窓口を知っていますか」で『はい』と回答した方の割合)	令和2年度	28.7%	50%	-	25.8%	-	C
②認知症の理解度 (栃木県が実施した高齢者の暮らしと介護についての意識調査の問21「あなたは、認知症について、どの程度知っていますか」で『詳しく知っている』『ある程度知っている』と回答した方の割合)	令和2年度	83%	85%	-	-	-	D

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度 実績	令和5年度 目標	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
認知症の容態 に応じた適切 な医療と介護 を受けられる 体制ができて いる	○認知症の予防 ○医療・ケア、介護サー ビス、介護者への支援 の推進	認知症カフェ	参加延人数	令和元年度	90人	110人	42人	118人	381人	A
		認知症初期集中支援推進事業	支援件数	令和元年度	1件	1件	0件	1件	0件	D
		認知症要配慮高齢者等事前登録制度	登録者数	令和元年度	9人	10人	12人	18人	24人	A
		介護者研修会	開催数	令和元年度	1回	1回	コロナ禍の ため未実施	コロナ禍の ため未実施	1回	A
		認知症地域支援推進員による もの忘れ相談	相談件数	令和2年度	15人	20人	16人	24人	32人	A
認知症への理 解が深く、認 知症高齢者に やさしい地域 である	○認知症に関する普及啓 発・本人発信の支援 ○認知症バリアフリーの 推進・若年性認知症の 人への支援・社会参加 支援 ○認知症の研究開発・産 業促進・国際展開	認知症サポーター養成講座	受講者数（累計・単年）	令和元年度	累計 13,402人 単年 1,391人	累計 16,400人 単年 1,000人	累計14,769人 単年756人	累計16,129人 単年1,334人	累計17,580人 単年1,451人	A
		認知症サポーターステップ アップ講座	受講者数（累計）	令和元年度	24人	54人	24人	32人	48人	B
		キャラバン・メイトの育成	延べ人数	令和元年度	99人	108人	101人	104人	107人	A

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅢ）

中目標 地域ビジョンⅢ 「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」							
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
①訪問診療の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問10(2)「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問診療がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	令和2年度	38.6%	50%	—	37.7%	—	B
②訪問看護の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問10(3)「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問看護がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	令和2年度	44.3%	50%	—	42.4%	—	B
③医療と介護の連携 (介護支援連携指導を受けた患者数(算定回数)[人口10万人対])	令和元年度	1,332.4人 (平成30年度)	1,400人	1,524.8人 (R元年度)	1,524.8人 (R元年度)	1162.7人(R3 年度)	B

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度 実績	令和5年度 目標	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
医療と介護を 多職種協働に よって一体的 に提供できる 体制ができ ている	○在宅医療・介護連携に関する情 報収集・課題の把握・施策の企 画立案・関係者に対する周知 ○在宅医療・介護連携に関する相 談・情報提供・助言・援助 ○在宅医療・介護連携に関する地 域住民に対する普及啓発 ○医療・介護関係者間の情報共有 ・知識向上に必要な研修の実施 ○在宅生活における看取りや認知 症、感染症や災害時対応の強化	大田原市地域包括ケアを考える会の開催 回数	令和元年度	5回	5回	2回	1回	3回	C	
		大田原市地域包括ケアを考える会 （おおたわらの会）	医療・介護顔の見える関係会議の開催回 数・参加延人数	令和元年度	3回・244人	3回・244人	0回	1回78人	3回240人	A
		医療・介護顔の見える関係会議	入退院時情報連携加算算定回数 （人口10万人対）	令和元年度	121.8回	145回	195.8回 (R2年度)	166.7回 (R3年度)	166.7回 (R3年度)	A
		大田原市地域医療福祉連絡会	退院退所加算算定回数 （人口10万人対）	令和元年度	468.9回	520回	483.8回 (R2年度)	567回 (R3年度)	567回 (R3年度)	A

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅣ）

中目標 地域ビジョンⅣ 「介護が必要になっても安心して暮らせる」							
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
①介護サービス給付の見込と実績管理 (標準的給付費の見込額に対する実績額の割合)	令和元年度	91.1%	100%	100.5%	95.8%	94.6%	A
②介護者の状況 (在宅介護実態調査のB票問4「主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか」で『問題なく 続けていける』『問題はあるが、何とか続けていける』と回答した方の割合)	令和元年度	81.9%	100%	-	72.5%	-	C
③給付適正化事業 (給付適正化主要5事業の内、実施している事業の割合)	令和元年度	100%	100%	100%	100%	100%	A

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度 実績	令和5年度 目標	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
介護サービスの 質と量が確 保されている	○介護サービス基盤 整備	必要なサービス量の把握とその整備	計画床数整備率	令和2年度	-	100%	-	-	100%	A
	○介護人材確保と業 務効率化の取組	-	介護職員処遇改善加算算定率	令和2年度	93.4%	100%	93.2%	93.5%	94.6%	A
		-	介護職員等特定処遇改善加算算定率	令和2年度	66.7%	75%	67.4%	71.4%	77.0%	A
		介護人材確保対策事業（栃木 県実施）	栃木県と連携して実施した 介護人材確保対策事業数	令和2年度	0事業	1事業	0事業	1事業	1事業	A
	○適切な介護サービ ス量の見込と給付 事業	介護サービス給付の見込と実 績管理	標準的給付費の見込額に対する実績額の割合	令和元年度	91.1%	100%	100.5%	95.8%	94.6%	A
介護サービスを 安心して利 用できる環境 が整っている	○事業所指定及び指 導・監督	介護サービス事業所の指定	国が示す様式例の活用率	令和2年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		運営指導	実施率	令和元年度	30.1%	33.3%以上	39.7%	37.8%	23.0%	C
		集団指導	実施回数	令和元年度	1回	1回	1回	1回	1回	A
		業務管理体制の管理	届出割合	令和2年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		介護サービス相談員派遣事業	派遣回数	令和元年度	168回	168回	コロナ禍の ため未実施	コロナ禍の ため未実施	90回	C
		介護サービスに係る事故対応	未報告事故件数	令和元年度	0件	0件	0件	0件	0件	A
	○介護サービス利用 時における災害や 感染症対策に係る 体制整備	市地域防災計画との連携	指定事業所における避難訓練の実施率 (施設・居住・通所系のみ)	令和2年度	100%	100%	100%	100%	100%	A
		市新型インフルエンザ感染症 等対策行動計画との連携	指定事業所における感染症対策に係る 指針の整備率	令和2年度	10.3%	100%	54.4%	75.9%	100.0%	A

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅣ）

中目標 地域ビジョンⅣ 「介護が必要になっても安心して暮らせる」

目指すべき方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
介護給付の適正化が図られている	○介護保険給付適正化事業	要介護認定の適正化	e-ラーニングの受講率	令和2年度	48.3%	55.0%	70.8%	64%	68.2%	A
			認定審査会委員合同研修会の参加率	令和元年度	83.3%	93.3%	コロナ禍のため未実施	コロナ禍のため未実施	73.3%	B
介護給付の適正化が図られている（続き）	○介護保険給付適正化事業（続き）	ケアプラン点検	ケアプラン点検実施率	令和元年度	1.63%	2.03%	1.71%	2.00%	2.52%	A
		住宅改修等の点検	住宅改修の効果に関するアンケート実施率	令和2年度	0%（実施なし）	7%	10.3%	11.3%	14.8%	A
			福祉用具購入（貸与）に関するアンケート実施	令和2年度	0%（実施なし）	7%	7.8%	10.6%	13.4%	A
		医療情報との突合・縦覧点検	突合結果実施率	令和元年度	24.4%	25%	24.8%	39.4%	39.0%	A
		介護給付費通知	広報紙掲載回数	令和元年度	0回	1回	4回	4回	4回	A

ビジョンⅠ「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

●生活支援体制整備事業

1 第1層（市域）協議体の活動状況

令和6年5月31日に協議体会議を開催し、令和5年度事業報告として、「地域の居場所づくりセミナー」の開催や「通いの場ガイドブック」の作成・配布、ささえ愛サロン事業の状況等について報告した。

令和6年度の事業計画について協議を行い、令和6年度の協議体における議論のたたき台として、事務局から（１）移動支援について、（２）ＩＣＴの活用について、（３）官民連携事業について、を議題として報告・提案し、具体的な課題などについて意見交換を行っている。

現状確認や意見交換を行った結果、令和6年度の新しい取り組みとして、第2層協議体との円滑な連携を図るため、第1層協議体と第2層協議体の意見交換会を開催することとした。また、昨年に引き続き協議体関係者等を対象とするイベントを開催することとした。

そのほか、情報収集の一環としてウエルシア薬局株式会社から講師を招聘し、ウエルシア薬局で実施している移動販売について説明を受けた。



【令和6年度第1層協議体会議】

2 第2層（日常生活圏域）協議体の活動状況

各地区において、自治会長、民生委員、公民館長、福祉委員、見守り隊、福祉施設・団体代表者などで構成する協議体を設置し、参加者が地区内の情報を共有すると共に、地区内の課題や解決策などを議論する場を設けることで地区の一体感を高める活動を推進している。

個別の地区の課題として様々な分野の問題が提起されているが、各団体の設立背景やマンパワーの不足、改題解決に対する意識の格差などの事情があり、地域としての取組の実態には差が生じている。おおむね共通の課題としては、「自治会未加入者の増加」、「活動の後継者不足」、「災害時の対応」などがあり、先行してこれら課題に対する具体的な解決策の実行に一步踏み出した地区も現れてきている。

本市の特徴として、生活支援体制整備事業における第2層コーディネーターが「安心生活見守り事業」の主任を兼任していることが挙げられるが、双方の立場を兼ねることで、地域内の住民の居住分布や生活支援（買い物支援・簡単な修繕・外出の手伝いなど）の需要等を把握することができ、コーディネーター活動に役立っている。

●令和6年度に実施が予定されている取り組みの例

- ・新しい高齢者の「通いの場」の設置
- ・デマンド交通の利用体験
- ・圏域内の学校との連携
- ・地域の伝統行事の継承



【深川地区第2層協議体・災害マップづくり】

3 ささえ愛サロン事業（補助金）の状況

（1）大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付状況（補助年限最大3年間）

- ・令和元年度 交付団体数 16団体 ・令和2年度 交付団体数 17団体
- ・令和3年度 交付団体数 17団体 ・令和4年度 交付団体数 4団体
- ・令和5年度 交付団体数 2団体

令和元年度から実施しているささえ愛サロン事業は、ほほえみセンターが遠すぎる等の理由によって、ほほえみセンターに通えない高齢者に対し、小地域での居場所を提供するための施策として実施されているもので、通いの場を設置した小規模な団体等に対する補助金制度が設けられている。

事業開始から5年が経過し、当初に補助金交付の対象となった団体は3年間の交付期間が終了しているが、おおむね活動を継続している。

現在は新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響もあり、新規団体の設立が停滞している状況にあるが、今後も新しいサロンの設置・拡充に向け、第2層協議体の活動などを活用して補助金制度の周知を行うとともに、既存のサロンに対しても、情報交換や運営指導を行い、活性化を図っていく。

【言の葉喫茶・居場所づくり活動】



4 地域や各主体との連携に向けて（第1層生活支援コーディネーターの活動）

（1）インフォーマルサービスの活用拡大

介護保険制度の持続、自立した在宅生活の継続、支え合いの体制づくり推進のため、制度や税金で行うもの以外のサービスや地域の通いの場（インフォーマルサービス）の情報を集めて冊子を作製し、市役所、社協、地区公民館等に設置するなど市民への情報提供を行っている。

令和5年度から、民間身元保証サービスに関する事業者を追記するなど、さらなる情報の充実に向け、地域の資源発掘活動を行っている。



・冊子「ちょっと頼みたい有料サービス」

(2) 住民主体で行う支え合いの取組紹介

広報おおたわら紙面に「ささえ愛活動の紹介」コーナーを設け、「気軽にできる助け合い」「地域の身近な居場所」等の情報を市民に提供している。これら優良事例について第2層協議体間での横展開を図り、地区の取組の活性化を図ることとしている。

コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.28

居場所までデマンド交通利用(湯津上地区)

湯津上地区の威徳院で開催されている「言ノ葉喫茶」では、通うための移動手段が課題の一つとなっており、送迎スタッフの負担や参加者同士の乗り合いなどの不安がありました。

そこで、スタッフの青龍寺 昌子 さんたちは、参加者にデマンド交通を試乗してもらいました。移動の足として好評だったので、数回の打合せを行い、「言ノ葉喫茶」の送迎としてデマンド交通の利用が始まりました。

実際に利用してみて、利用者からは「運転手さんがとても親切でした」や「乗る前は不安でしたが、今度は友達とデマンド交通で道の駅まで行く」との声も聞かれました。

皆さまも公共交通を利用して、居場所やいろいろな場所へ行ってみてはいかがでしょうか。

大田原市社会福祉協議会湯津上支所 ☎0287-98-3715



2024.7 | 11

(3) 地域の課題等の情報提供とネットワーク形成

第1層コーディネーターが、各地域の様々な会議集会、活動現場等へ訪問することで地域活動の情報や住民ニーズの洗い出しを行い、各団体や協議体間の地区割を超えた情報共有（ネットワーク形成）を行っている。

5 令和6年度の重点実施事項

第2層（生活圏域単位）においては、事業を委託している大田原市社会福祉協議会との契約において事業実施方針及び業務計画をそれぞれ定めていることから、それらに記載された重点実施事項を着実に推進していく。

○別紙資料

令和6年度大田原市生活支援体制整備事業実施方針

令和6年度生活支援体制整備事業業務計画

第2層協議体の活動状況（令和5年度）

資料4－5

地区名	開催日	活動内容	概要
東部	6月15日	第1回協議体会議	関係諸事業について確認 19名参加
	8月31日	第2回協議体会議	外出支援サービスについて 23名参加
	11月9日	第3回協議体会議	外出支援サービスについて 18名参加
	3月7日	第4回協議体会議	今年度事業のまとめ 19名参加
西部	6月19日	第1回協議体会議	事業計画・グループ討議 25名参加
	7月31日	第2回協議体会議	グループ討議 18名参加
	11月20日	第3回協議体会議	グループ討議・全体会議 24名参加
	1月31日	第4回協議体会議	グループ討議・全体会議 29名参加
紫塚	5月12日	第1回協議体会議	全体会議・グループワーク 17名参加
	5月31日	リーダー会議	地区社協提案に関する打合せ 5名参加
	6月1日	地区社協に対する事業提案	4テーマを紫塚地区社会福祉協議会に提案
	7月14日	第2回協議体会議	全体会議 21名参加
	9月15日	第3回協議体会議	実施状況報告・協議 17名参加
	1月19日	リーダー・サブリーダー会議	今後の進め方について 10名参加
	3月8日	第4回協議体会議	全体会議・次年度計画他 21名参加
金田	6月29日	第1回協議体会議	役員選出、研修、グループワーク 28名参加
	8月29日	第2回協議体会議	具体的な活動のための話し合い 24名参加
	11月28日	第3回協議体会議	具体的な活動のための話し合い 23名参加
	1月30日	第4回協議体会議	具体的な活動のための話し合い 24名参加
親園	6月23日	第1回協議体会議	地域課題と対応策の検討 12名参加
	8月25日	第2回協議体会議	地域課題と解決策の検討 12名参加
	10月27日	第3回協議体会議	地域課題と解決策の検討 12名参加
	12月22日	第4回協議体会議	地域課題と解決策の検討 13名参加
	1月26日	研修会	佐久山・親園ささえ合いの地域づくり合同研修会
	2月22日	第5回協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認シート集計に基づく話し合い
野崎	5月18日	具体的活動に課する話し合い	のびのび(安心・安全)、ざわざわ(活性化)、きずな和く輪く(人づくり) 29名参加
	7月26日	第1回協議体会議	具体的活動に課する話し合い（グループワーク） 27名参加
	9月28日	第2回協議体会議	具体的活動に課する話し合い（グループワーク） 23名参加
	11月30日	第3回協議体会議	具体的活動に課する話し合い（グループワーク） 21名参加
	1月25日	第4回協議体会議	具体的活動に課する話し合い（グループワーク） 24名参加
	2月2日	那須烏山市社協視察研修	
佐久山	5月10日	第1回協議体会議	現状把握と課題抽出 19名参加
	9月20日	第2回協議体会議	現状把握と課題抽出、グループワーク 18名参加
	11月22日	第3回協議体会議	対応策と検討、人づくり・広報強化に関するまとめ 23名参加
	12月1日	視察研修	気仙沼市山田地区視察
	1月26日	講演会	佐久山・親園ささえ合いの地域づくり合同研修会
	2月28日	第4回協議体会議	対応策と検討、魅力ある地域づくりについてグループワーク 21名参加

地区名	開催日	活動内容	概要
湯津上	6月28日	第1回協議体会議	後継者育成・知恵袋バンク冊子、居場所活動について 13名参加
	12月21日	第2回協議体会議	通学路の危険箇所確認、高齢者の交通手段、活動参加者について 10名参加
	3月15日	第3回協議体会議	後継者育成・居場所づくり・地域づくり、知恵袋バンクの改正と活用ほか 13名参加
	3月28日	研修	湯津上・黒羽地区協議体視察研修・埼玉県ケアラー支援 2名参加
黒羽	6月29日	研修	協議体研修会(特技を活かした地域づくり) 10名参加
	9月12日	研修	地区社協・見守り隊・協議体研修(防災講座) 46名参加
	12月5日	第1回協議体会議	スマートフォン教室、地域課題 9名参加
	2月1日	第2回協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況アンケート結果 11名参加
	3月28日	研修	湯津上・黒羽地区協議体視察研修・埼玉県ケアラー支援 2名参加
川西	5月26日	第1回協議体会議	取組報告、決算報告、小地域福祉活動計画 17名参加
	6月23日	研修	あなたの老後を支えるしくみ地域包括ケアシステム 35名参加
	8月31日	研修	墨田区生活支援体制整備事業の仕組みと地域の取組 16名参加
	3月2日	研修	全国若者まちづくりサミット研修(東京) 3名参加
	3月8日	第2回協議体会議	取組報告、計画、小地域福祉活動計画アンケート結果
	3月28日	研修	湯津上・黒羽地区協議体視察研修・埼玉県ケアラー支援 2名参加
両郷	6月13日	第1回協議体会議	郷郷カフェ参加者と交流会 20名参加
	8月30日	第2回協議体会議	芸術文化研究所での話し合い 17名参加
	11月29日	第3回協議体会議	デマンド体験買い物ツアーの振り返り 16名参加
	1月30日	第4回協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況の話し合い 11名参加
	3月28日	研修	湯津上・黒羽地区協議体視察研修・埼玉県ケアラー支援 2名参加
須賀川	6月28日	第1回協議体会議	地域課題の解決策 14名参加
	9月27日	第2回協議体会議	地域課題の解決策 11名参加
	3月15日	第3回協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認シート集計結果報告 11名参加
	3月28日	研修	湯津上・黒羽地区協議体視察研修・埼玉県ケアラー支援 2名参加

令和 6 年度大田原市生活支援体制整備事業
(ささえ愛おおたわら助け合い事業) 実施方針

1 事業目的

大田原市生活支援体制整備事業（愛称：ささえ愛おおたわら助け合い事業）は、市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援及び住民相互の支え合い体制の充実・強化並びに高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。

2 第2層生活支援コーディネーターについて

(1) 配置及び活動区域

第2層（各見守り組織圏域）においては、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を有する者を「生活支援コーディネーター」（以下「コーディネーター」という。）とし、各見守り組織の主任を充てることとする。また、活動区域は第2層（各見守り組織圏域）とする。

また、第2層協議体の活動促進や重点事項実施にあたり、すべての日常生活圏域を支援する新たなSCを1名配置することとする。

(2) 役割

- (ア) 資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者などが担い手として活動する場の確保など）
- (イ) ネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなど）
- (ウ) ニーズと取組のマッチング（地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングなど）

3 第2層協議体について

(1) 目的

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、定期的な情報共有及び連携強化のため話し合いの場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する。

(2) 役割

- (ア) コーディネーターの組織的な補完
- (イ) 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進（実態調査の実施、地域資源マップの作成等）
- (ウ) 企画、立案、方針策定を行う場（生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む）
- (エ) 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- (オ) 情報交換及び働きかけの場
- (カ) 第1層（市域）協議体との情報共有

(キ) その他、生活支援等サービスの体制整備に関して、協議体が必要と認める事項についての検討、協議及び調整を行う

(3) 構成団体

協議体はおおむね次に掲げる者で構成することとするが、地域の実情、ニーズに応じて、さらに必要な者の参画を求めることができる。

- ア 地域包括支援センターの職員
- イ コーディネーター
- ウ NPO法人
- エ 社会福祉法人
- オ 見守り組織の代表者
- カ 地区社会福祉協議会の代表者
- キ 民生委員・児童委員
- ク 民間企業
- ケ ボランティア団体
- コ 生活支援等サービス事業関係者
- サ 福祉委員
- シ 高齢者ほほえみセンターの管理運営に携わる者
- ス 生活支援体制整備事業に関し識見を有する者

4 重点事項

(1) 令和5年度重点事項の継続実施

- ① ささえ愛サロン等の拡充
- ② 冊子「近所の通いの場・活動の場」「ちょっと頼みたい有料サービス」の活用
- ③ 地域における交流拠点（プラットフォーム）設置の検討
- ④ 地区社会福祉協議会への支援

なお、③における交流拠点の定義については、地域の実情に合わせ、以下のいずれかとする。

- i) 特定の場所への設置。
- ii) 毎月特定の日時に通いの場等にSCが出向き、関係者及び地域住民との情報交換や各種相談ができる場所として設置。

※本定義についてはいずれの場合も、あらかじめ開設日を地域住民や関係者に周知し、交流拠点としての機能を発揮できるよう努めること。

(2) 新たな取り組みに関する検討と実施

- ① 担い手養成講座
- ② 地域での事例検討会
- ③ 関係機関とのネットワーク会議の開催
- ④ 12地区のささえあい活動発表会

(3) 自然な支え合いの発見と見える化のステップアップ

- ・ 地域の自然な支え合いの見える化の実施

令和 6 年度生活支援体制整備事業
(ささえ愛おおたわら助け合い事業) 業務計画

大田原市社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中核を担う法人として、生活支援体制整備事業(ささえ愛おおたわら助け合い事業)に関して、地域支援事業実施要綱、令和 6 年度大田原市生活支援体制整備事業業務委託契約書及び令和 6 年度大田原市生活支援体制整備事業実施方針に基づいた以下の年間業務計画により実施することとする。

1 第 2 層協議体等会議の開催及び進捗管理(各地区協議体実施計画のとおり)

第 2 層協議体をはじめとする各地区地縁団体等の協議の場を設置し、ニーズや課題の洗い出し、解決に向けた企画・提案、関係者間の情報共有を行う。また、その記録を行う。

2 小地域福祉活動計画の策定支援及び推進

第 2 層協議体を当該計画の推進役として、各地区社協等と連携した計画の策定支援及び進捗管理を行う。また、協議の内容や達成度、新たな課題やニーズの発生等に応じて提案・企画等を行う。

3 第 2 層 S C の補完

- ・第 2 層協議体の活動促進や重点事項実施にあたり、すべての日常生活圏域を支援する新たな S C を配置する。
- ・ S C の担当する地域において活動等に対する支援や助言、業務に必要な情報提供、研修機会の確保、資料作成等の事務補助を行う。
- ・ S C 活動(業務)で得た情報や提案等については、必要な検証、助言、現場確認、関係機関や部署等へのつなぎ等を行う。
- ・ S C が地区の各主体と連携し、また協力を得ながら活動できるよう支援する。

4 ささえ愛の地域づくりに向けた組織の一体化の検討

主体的に小地域福祉活動計画に取り組む 3 組織(地区社会福祉協議会、見守り組織、第 2 層協議体)が情報共有・役割分担等をしながらささえ愛の地域づくりを推進できるよう、また住民の負担軽減や役職及び組織等の集約・整理が図れるよう、地区組織の見直しを行う。

5 令和6年度重点事項の推進

上記のほか、以下について重点的に取り組む。

(1) 令和5年度重点事項の継続実施

- ①ささえ愛サロン等の拡充
- ②冊子「近所の通いの場・活動の場」「ちょっと頼みたい有料サービス」の活用
- ③地域における交流拠点（プラットフォーム）設置の検討
- ④地区社会福祉協議会への支援

(2) 新たな取り組みに関する検討と実施

①担い手養成講座

生活支援に関するボランティアの育成を行う。具体的には、講座を行う体制づくりからスタートし、小地域福祉活動計画に目標として挙がっている地区からモデル地区を選定して実施する。

②地域での事例検討会

地域での事例検討を行い、地域資源やニーズの情報共有を行うとともに、具体例を通して問題提起することによって、地域のささえあいの力を高める。モデル地区を選定して実施する。

③関係機関とのネットワーク会議の開催

社会福祉法人や介護事業所などの関係機関やケアマネジャーなど専門職と地域のつながりをつくり、地域が一体となって生活支援を行える体制を構築するため、モデル地区を選定しネットワーク会議を実施する。

④12地区のささえあい活動発表会

これまでの事業の成果として、様々なささえあい活動の情報を把握したため、その内容をさらに発展させるべく、ささえ愛の地域づくりの周知、新たな参加者やつながり作り、12地区間の交流により、地区が相互に学びあう発表会を実施する。

(3) 自然な支え合いの発見と見える化のステップアップ

地域資源の一つである自治会単位の自然な支え合いを福祉委員がを見つけ、「自治会ささえあいカルテ」を順次作成しているが、その内容をさらに取材して見える化し、その効果を他地区にも広めて介護予防や地域づくりにつなげる。

グループホーム

リバーサイド



医療法人社団 湘風会



〒324-0035

大田原市薄葉2214-1

グループホーム リバーサイド

(認知症対応型共同生活介護)

リバーサイドTEL:0287-47-7225

TEL:0287-47-7226

共通FAX:0287-47-5311

【 グループホーム リバーサイド 】 ～「ゆっくり」「一緒に」「楽しみながら」～

地域密着型サービス・認知症対応型共同生活介護とは・・・

認知症の高齢者が、共同の住まいで「家庭的な生活」を送る住居となります。

リバーサイドでは、ご自分に合ったペースで自分らしく安心した生活を送っていただけるよう、温かい心で寄り添いながら支援に努めさせていただきます。



ご利用料金 (30日)	1割負担の場合 (令和6年4月現在)
要支援2	22,800円
要介護1	22,920円
要介護2	23,970円
要介護3	24,720円
要介護4	25,200円
要介護5	25,800円



食材料費 月額 42,560円
 家賃 月額 30,000円
 水道光熱費 月額 18,240円
 共益費 月額 10,200円
 初期加算 1日30円(入居から30日間)
 処遇改善加算Ⅱ
 ※日常生活費は自己負担となります。

★利用料金は、利用者負担割合証の負担割合(1割～3割)により変わります。

★大田原市にお住いの要支援2、要介護1～5の認知症と診断されている方が対象となります。



< 目的 >

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう介護保険法第23条の規定に基づき、保険給付のサービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図ることを目的とする。

< 指導対象事業所 >

本市に指導権限のある事業所

（地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所等）

< 指導の形態 >

集団指導及び運営指導

< 令和 5 年度の実施状況 >

- ・ 集団指導 令和6年3月28日実施
- ・ 運営指導 11事業所（実地による指導）

< 目的 >

介護サービス相談員が、介護サービス事業所等を訪問し、介護サービス利用者及びその家族の話を聞き、相談に応じることにより、利用者等の介護サービスに関する疑問や不満、不安への対応を図るとともに、相談員の派遣を受け入れた介護サービス事業者の介護サービスの質の向上を図ることを目的とする。

< 派遣対象 >

本事業の趣旨に賛同する大田原市内に事業所のある対象事業者

< 令和5年度の実施状況 >

- ・ 相 談 員 数 ： 13名（事業所には2名で訪問）
- ・ 派遣受入事業所数：10事業所
- ・ 連絡調整会議開催：3回

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進
 - ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
 - ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
 - ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
 - ・ 看取りへの対応強化
 - ・ 感染症や災害への対応力向上
 - ・ 高齢者虐待防止の推進
 - ・ 認知症の対応力向上
 - ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進
 - ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
 - ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
 - ・ LIFEを活用した質の高い介護

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進
 - ・ 介護職員の処遇改善
 - ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
 - ・ 効率的なサービス提供の推進

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築
 - ・ 評価の適正化・重点化
 - ・ 報酬の整理・簡素化

5. その他

- ・ 「書面揭示」規制の見直し
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、それぞれの住み慣れた地域において利用者の尊厳を保持しつつ、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

※各事項は主なもの

医療と介護の連携の推進

<在宅における医療ニーズへの対応強化>

- 医療ニーズの高い利用者が増える中、適切かつより質の高い**訪問看護**を提供する観点から、専門性の高い看護師が計画的な管理を行うことを評価する加算を新設。

<高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化>

- 所定疾患施設療養費について、**介護老人保健施設**の入所者に適切な医療を提供する観点から、対象に慢性心不全が増悪した場合を追加する。

<在宅における医療・介護の連携強化>

- 退院後早期に連続的で質の高い**リハビリテーション**を実施する観点から、退院後のリハビリテーションを提供する際に、入院中に医療機関が作成したリハビリテーション実施計画書を入手し、内容を把握することを義務付ける。

<高齢者施設等と医療機関の連携強化>

- 高齢者施設等**について、施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点から、在宅医療を担う医療機関等と実効性のある連携体制を構築するための見直しを行う。

質の高い公正中立なケアマネジメント

- 居宅介護支援**における特定事業所加算の算定要件について、ヤングケアラーなどの多様な課題への対応を促進する観点等から見直しを行う。

感染症や災害への対応力向上

- 高齢者施設等**における感染症対応力の向上を図る観点から、医療機関との連携の下、施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止するための医療機関との連携体制の構築や感染症対策に資する取組を評価する加算を新設する。
- 感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画が未策定の際は、特定の場合を除き基本報酬を減算する。（1年間の経過措置）

高齢者虐待防止の推進

- 利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合に、基本報酬を減算する。

認知症の対応力向上

- 平時からの認知症の行動・心理症状（BPSD）の予防及び出現時の早期対応に資する取組を推進する観点から、認知症のチームケアを評価する加算を新設。

福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

- 利用者負担を軽減し、制度の持続可能性の確保を図るとともに、**福祉用具**の適時・適切な利用、安全を確保する観点から、一部の用具について貸与と販売の選択制を導入する。その際、利用者への十分な説明や多職種の意見や利用者の身体状況等を踏まえた提案などを行うこととする。

地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組

- 訪問介護**における特定事業所加算について、中山間地域等で継続的なサービス提供を行っている事業所を適切に評価する観点等から見直しを行う。

— 52 看取りへの対応強化

- 各種サービスにおける、看取り・ターミナルケア関係の加算の見直し等を行う。

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

■ 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用を推進

※各事項は主なもの

リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養を一体的に推進し、自立支援・重度化防止を効果的に進める観点から、**介護老人保健施設・介護医療院・介護老人福祉施設等**の関係加算について、新たな区分を設ける。また、**通所リハビリテーション**におけるリハビリテーションマネジメント加算について、新たな区分を設ける。
- ・ 大規模型事業所であってもリハビリテーションマネジメントを実施する体制等が充実している事業所を評価する観点から、**通所リハビリテーション**の事業所規模別の基本報酬について見直しを行う。
- ・ **居宅療養管理指導費**について、通所サービス利用者に対する管理栄養士による栄養食事指導及び歯科衛生士等による歯科衛生指導を充実させる観点から、算定対象を通院又は通所が困難な者から通院困難な者に見直す。
- ・ **訪問介護等**において、職員による利用者の口腔の状態の確認によって、歯科専門職による適切な口腔管理の実施につなげる観点から、事業所と歯科専門職の連携の下、介護職員による口腔衛生状態及び口腔機能の評価の実施並びに利用者の同意のものの歯科医療機関及び介護支援専門員への情報提供を評価する新たな加算を設ける。
- ・ 介護保険施設から、居宅、他の介護保険施設、医療機関等に退所する者の栄養管理に関する情報連携が切れ目無く行われるようにする観点から、**介護保険施設**の管理栄養士が、介護保険施設の入所者等の栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に文書等で提供することを評価する新たな加算を設ける。

自立支援・重度化防止に係る取組の推進

- ・ **通所介護等**における入浴介助加算について、入浴介助技術の向上や利用者の居宅における自立した入浴の取組を促進する観点から見直しを行う。
- ・ ユニットケアの質の向上の観点から、**個室ユニット型施設**の管理者は、ユニットケア施設管理者研修を受講するよう努めなければならないこととする。
- ・ 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標及び要件について、**介護老人保健施設**の在宅復帰・在宅療養支援機能を更に推進する観点から、指標の取得状況等も踏まえ、見直しを行う。
- ・ **介護老人保健施設**におけるポリファーマシー解消の取組を推進する観点から、入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合に加え、施設において薬剤を評価・調整した場合を評価する新たな区分を設ける。その上で、入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合を高く評価する。

LIFEを活用した質の高い介護

- ・ 科学的介護推進体制加算・自立支援促進加算について、質の高い情報収集・分析を可能とし、科学的介護を推進する観点から、LIFEの入力項目の定義の明確化や入力負担の軽減等を行う。
- ・ ADL維持等加算、排せつ支援加算、褥瘡マネジメント加算（介護医療院は褥瘡対策指導管理）について、アウトカム評価を充実する観点から見直しを行う。

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

■ 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

※各事項は主なもの

介護職員の処遇改善

- 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

- 人員配置基準等で具体的な必要数を定めて配置を求めている職種のテレワークに関して、個人情報適切に管理していること、利用者の処遇に支障が生じないこと等を前提に、取扱いの明確化を行い、職種や業務ごとに具体的な考え方を示す。
- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。（3年間の経過措置）
- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。
- 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む**特定施設**について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準の特例的な柔軟化（3：0.9）を行う。
- 介護老人保健施設等**において見守り機器等を100%以上導入する等、複数の要件を満たした場合に、夜間における人員配置基準を緩和する。
- 認知症対応型共同生活介護**において見守り機器等を10%以上導入する等、複数の要件を満たした場合に、夜間支援体制加算の要件を緩和する。
- EPA介護福祉士候補者及び技能実習の外国人について、一定の要件の下、就労開始から6月未満であっても人員配置基準に算入してもよいこととする。

効率的なサービス提供の推進

- 管理者の責務について、利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握しながら、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令を行うことである旨を明確化した上で、管理者が兼務できる事業所の範囲について、管理者がその責務を果たせる場合には、同一敷地内における他の事業所、施設等ではなくても差し支えない旨を明確化する。
- 訪問看護**における24時間対応について、看護師等に速やかに連絡できる体制等、サービス提供体制が確保されている場合は看護師等以外の職員も利用者又は家族等からの電話連絡を受けられるよう、見直しを行う。
- 居宅介護支援費（Ⅰ）**に係る介護支援専門員の一人当たり取扱件数について、現行の「40未満」を「45未満」に改めるとともに、**居宅介護支援費（Ⅱ）**の要件について、ケアプランデータ連携システムを活用し、事務職員を配置している場合に改め、取扱件数について、現行の「45未満」を「50未満」に改める。また、**居宅介護支援費**の算定に当たっての取扱件数の算出に当たり、指定介護予防支援の提供を受ける利用者数については、3分の1を乗じて件数に加えることとする。

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

■ 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

※各事項は主なもの

評価の適正化・重点化

- ・ **訪問介護**の同一建物減算について、事業所の利用者のうち、一定割合以上が同一建物等に居住する者への提供である場合に、報酬の適正化を行う新たな区分を設け、更に見直しを行う。
- ・ **訪問看護**に求められる役割に基づくサービスが提供されるようにする観点から、理学療法士等のサービス提供状況及びサービス提供体制等に係る加算の算定状況に応じ、理学療法士等の訪問における基本報酬及び12月を超えた場合の減算を見直す。
- ・ **短期入所生活介護**における長期利用について、長期利用の適正化を図り、サービスの目的に応じた利用を促す観点から、施設入所と同等の利用形態となる場合、施設入所の報酬単位との均衡を図ることとする。
- ・ 利用者が**居宅介護支援事業所**と併設・隣接しているサービス付き高齢者向け住宅等に入居している場合や、複数の利用者が同一の建物に入居している場合には、介護支援専門員の業務の実態を踏まえた評価となるよう見直しを行う。
- ・ 多床室の室料負担について、これまでの分科会での意見等を踏まえ、予算編成過程において検討する。

報酬の整理・簡素化

- ・ **介護予防通所リハビリテーション**における身体機能評価を更に推進するとともに、報酬体系の簡素化を行う観点から見直しを行う。
- ・ **定期巡回・随時対応型訪問介護看護**と**夜間対応型訪問介護**の将来的なサービスの統合を見据えて、夜間対応型訪問介護との一体的実施を図る観点から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の基本報酬に、夜間対応型訪問介護の利用者負担に配慮した新たな区分を設ける。
- ・ 長期療養生活移行加算について、**介護療養型医療施設**が令和5年度末に廃止となることを踏まえ、廃止する。

5. その他

※各事項は主なもの

- ・ 運営基準省令上、事業所の運営規程の概要等の重要事項等について、「書面掲示」に加え、インターネット上で情報の閲覧が完結するよう、介護サービス事業者は、原則として重要事項等の情報をウェブサイトに掲載・公表しなければならないこととする。
- ・ **通所系サービス**における送迎について、利便性の向上や運転専任職の人材不足等に対応する観点から、送迎先について利用者の居住実態のある場所を含めるとともに、他の介護事業所や障害福祉サービス事業所の利用者との同乗を可能とする。
- ・ 基準費用額（居住費）について、これまでの分科会での意見等を踏まえ、予算編成過程において検討する。
- ・ 令和6年度以降の級地の設定に当たっては、現行の級地を適用することを基本としつつ、公平性を欠く状況にあると考えられる自治体については特例を設け、自治体に対して行った意向調査の結果を踏まえ、級地に反映する。

ビジョンⅠ「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

●一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業

1 おたっしゃクラブ、出前おたっしゃクラブ等

高齢者ほほえみセンター等を拠点に、要介護状態になることを予防するため、介護予防に関する知識の普及啓発を図るため、健康教育や健康相談を実施している。

また、多様な専門職が介護予防に関与できるよう、国際医療福祉大学や、一般社団法人栃木県リハビリテーション専門職協会大田原支部おおたわらリハビリテーションネットワーク（通称「おおたわらリハネット」）の協力を得ながら実施している。

（１）実施プログラム

①健康相談

一人ひとりの健康問題を明らかにし、自己管理の支援を行う。

②与一いきいき体操の実践

筋力低下を予防し、運動器機能の維持のための運動（与一いきいき体操）の実践及び普及。

③健口体操の実践

口腔機能の重要性について啓発し、口腔機能の低下予防や維持向上のための健口体操の実践及び普及。

④介護予防に関する知識の普及

フレイル予防を中心とし、運動器の機能向上の重要性・栄養改善・口腔ケア・認知症予防、目の健康管理、感染症予防等、多方面の知識の普及を行う。又、血圧管理や水分摂取の重要性等、健康管理の講話を適宜行い、周知に努める。

《実施状況》（令和５年度）

テーマ	ポイント	担当者
介護予防とは	介護予防の重要性と市の現状について周知	地域支援係
口腔ケア	口腔衛生、歯周病予防と肺炎予防 口腔ケアのすすめ	栃木県歯科衛生士会 歯科衛生士
高齢者の 自動車運転	高齢者が安全に自動車運転を行うために必要な 機能などを解説	国際医療福祉大学 言語聴覚学科
認知症予防	健康長寿の秘訣と認知症予防	国際医療福祉大学 作業療法学科
目の病気	老化に伴う生理的变化、疾患に関する解説や対策	国際医療福祉大学 視機能療法学科
筋力アップと 体力測定	転倒予防のための筋力アップの重要性 体力測定の実施、結果を配布 (判定・グラフ化・コメント)	国際医療福祉大学 理学療法学科 実践指導員

フレイル予防	栄養・口腔・運動など多角的にチェックし、予防について解説	地域支援係 国際医療福祉大学 理学療法学科 おおたわらリハネット
--------	------------------------------	---

(2) 評価指標と結果

	基 準 年 度	基準年度 実 績	令和5年度 目 標	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)
おたっしゃクラブ	令和 元年度	112 回 1,785 人	110 回 1,600 人	81 回 1,062 人	66 回 870 人	97 回 1,269 人
出前おたっしゃ クラブ等	令和 元年度	11 回 215 人	21 回 350 人	0 回 0 人	2 回 137 人	7 回 432 人

令和3年度、4年度については、新型コロナウイルス等の感染症の影響や、台風、降雪による天候の影響により、実施回数が減少したが、令和5年度は5月から新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類となったことで、実施回数や参加者数が回復してきた。

また、令和4年度からは、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、健康政策課の保健師、栄養士によるフレイルの普及・啓発も行っている。

令和5年度の出前おたっしゃクラブ等については、実施回数は目標に至っていないが、参加者数は目標を上回る結果だった。この理由としては、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で講演会等の普及啓発イベントが開催できない状況だったが、令和5年度は講演会(1回)及び、フレイル普及啓発イベント(1回)も実施したため、参加者数が大幅に増加した。

コロナ禍の影響からフレイル状態に陥る高齢者が増加しているため、令和6年度も引き続きフレイル予防の普及啓発を継続していく。特に、おたっしゃクラブ参加者以外への普及啓発の取り組みが重要となるため、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施や、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、また、様々な専門職の協力を得ながら、多角的なアプローチでフレイル予防に取り組んでいく。



作業療法士講話(モルック)



地域公開講座(フレイル予防)

ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」

●認知症総合支援事業

1 認知症カフェ

(1) 大学オレンジカフェ（平成29年6月～）国際医療福祉大学共同開催

認知症の当事者やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場所として実施。

《実施状況》（令和5年度）

○実施回数：12回

○延べ参加者数：179人（当事者94人、介護者54人、ボランティア31人）

○内 容：創作活動、お茶会、個別相談等

(2) まちなかオレンジカフェ（令和4年6月～）

認知症の当事者がその家族と一緒に参加し、当事者も役割を持って参加できるようみんなで作り上げていくカフェとして実施。認知症ステップアップ講座修了者のボランティアや地域包括支援センターと共に開催。

《実施状況》（令和5年度）

○実施回数：11回（1回は降雪のため中止）

○延べ参加者数：202人（当事者57人、介護者72人、ボランティア73人）

○内 容：創作活動、ゲーム、お茶会、個別相談等

2 認知症初期集中支援推進事業

複数の専門職から構成される「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われる人や、認知症の人・その家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

また、医療・保健・福祉に携わる関係者から構成される「認知症初期集中支援チーム検討委員会」において、毎年1回検討委員会を開催し、関係機関・団体等と一体的に事業を推進していけるよう努める。

《チーム体制》

○設置数 1チーム

○設置場所 高齢者幸福課 地域支援係

○チーム員 オレンジドクター医師2名、国際医療福祉大学作業療法士2名、
地域支援係職員1名

《実施状況》（令和5年度）

○支援件数：0件

○認知症初期集中支援チーム検討委員会：1回

3 認知症要配慮高齢者等事前登録制度

認知症により行方不明になるおそれがある高齢者等やその家族等の情報を事前に登録し、市と各地域包括支援センター及び大田原警察署で情報を共有しておくことで、登録のある高齢者等が行方不明になった際に、早期に発見して保護することを目的として平成30年7月から開始。

《実施状況》（令和5年度） 新規登録者数 24件

4 介護者研修会

認知症について正しく学び、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指すために、介護者同士の交流を目的とした「介護者研修会」を年1回開催。介護者研修会では、さらなる認知症の普及・啓発と介護者の思いを共有するなど、介護者支援のための取組を進める。

《実施状況》（令和5年度）

○日 時：令和5年12月11日 13:30～16:00

○参加者：21人

○内 容：講義 認知症介護者研修会「認知症の方の介護について」

講師：国際医療福祉大学作業療法学科 教授 小賀野 操 氏
介護者交流会

5 認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談

令和2年度から、毎月1回、認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談を開催し、認知症が心配な人やその家族等の相談に対応している。また、もの忘れ相談について広報や認知症ケアパス等を活用し、普及・啓発に努めている。

また、必要に応じ、市の地域包括支援センターやかかりつけ医、オレンジドクターや認知症疾患医療センター等と連携し、認知症の人やその家族の支援を進めている。

※認知症地域支援推進員

認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に受けられるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関との連携や支援、認知症の人やその家族の相談に対応している。

令和5年度：高齢者幸福課2名・中央地域包括支援センター1名・

西部地域包括支援センター1名・東部地域包括支援センター1名

6 評価指標と結果

	基 準 年 度	基準年度 実 績	令和5年度 目 標	実績値 (R3 年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
認知症カフェ	令和 元年度	90人	110 人	42 人	118人	381人	A
認知症初期集中 支援推進事業	令和 元年度	1件	1 件	0件	1 件	0件	D
認知症要配慮高 齢者等事前登録 制度	令和 元年度	9人	10 人	12 人	18人	24人	A
介護者研修会	令和 元年度	1回	1 回	0回	0回	1回	A
認知症地域支援 推進員によるも の忘れ相談	令和 元年度	15人	20人	16人	24人	32人	A

認知症に関する相談は増加しており、認知症総合支援事業においてはほとんどが目標を上回る結果であった。

認知症初期集中支援推進事業については、認知症初期集中支援チームでの支援件数は少ないが、すでに医療機関と連携が図れており、地域包括支援センターと市、認知症地域支援推進員が支援し、サポート医や認知症疾患センターと連携が図れたケースが多く、初期集中支援チームで対応する前に事案を解決することができているため、達成状況をDの評価困難とした。

介護者研修会については、令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催しなかったが、令和5年度は研修会と交流会を開催した。

今後も認知症に関する相談の増加が見込まれるため、認知症になっても自分らしく暮らしていくために、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めること、また、認知症の人とその家族を一体的に支援し、認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられるよう相談、支援の体制整備等を実施していく。



まちなかオレンジカフェ

ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」

●在宅医療・介護連携推進事業

1 大田原市地域包括ケアを考える会（おおたわらの会）

平成27年（2015年）11月に医療と介護の代表者（医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・薬剤師会・看護師・大田原市ケアマネジャー連絡協議会・栃木県リハビリテーション専門職協会・在宅療養コーディネーター・地域包括支援センター・栃木県）が集まり、「大田原市地域包括ケアを考える会」が発足、通称「おおたわらの会」として活動している。

「在宅療養を望んだ方が在宅療養できる地域に」というビジョンを掲げ、市民の皆様が医療と介護のサービスを受けながら安心して在宅で療養できる体制づくりを進めている。

（1）活動内容

おおたわらの会で地域課題を抽出し、在宅医療に携わる医療・福祉関係者が3つのワーキンググループ（住民啓発、事例検討、人生会議）に分かれて、それぞれ取り組んでいる。

- ① 住民啓発G：地域住民への在宅医療の普及啓発のため、職種ごとにチラシや動画等を作成（医師G・歯科医師G・薬剤師G・訪問看護G・リハビリG）
- ② 事例検討G：「顔の見える関係会議」の内容の決定やテーマに沿った事例の検討
- ③ 人生会議G：「人生会議（ACP）」の普及啓発の方法などを検討

（2）構成員

医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、歯科衛生士、ケアマネジャー、基幹病院地域連携室職員、理学療法士、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、那須地区在宅医療・介護連携支援センターコーディネーター、高齢者幸福課職員、在宅リエゾン（株式会社バイタルネット）、他関係職種の代表者

2 大田原市医療・介護顔の見える関係会議

「おおたわらの会」の事例検討ワーキンググループで企画し、医療・介護サービス提供者が現場レベルで「顔の見える」関係を構築し、多職種間の相互理解と連携体制を構築するための場として開催している。多職種が参加して事例検討を含むグループディスカッションを行っている。

○対象者：医療機関（内科・歯科）、薬局、サービス事業所等職員、那須地区在宅医療・介護連携支援センターコーディネーター、市関係職員等

令和5年度 大田原市地域包括ケアを考える会 実施内容及び参加人数

日 時	内 容	参加人数
6月15日(木) 19:00～20:30	【第33回大田原市地域包括ケアを考える会】 ① おおたわらの会の経過、本市の現状（ニーズ調査結果） ② 令和5年度の計画 各グループでの検討 ・住民啓発グループ ・事例検討グループ ・人生会議グループ	48名
7月20日(木) 19:00～20:30	【第14回顔の見える関係会議】 「人生会議の普及啓発」 ① 栃木県作成ACP講演会DVD視聴 テーマ：「もしもの時の医療を考える」 ～ACP 人生会議って何？～ ② 体験 もしもの時のために ～始めてみませんか、人生会議～ おおたわらの会作成 人生会議パンフレット 説明：中央地域包括支援センター 古泉 佳代子 相談員 ③ グループディスカッション	83名
9月21日(木) 19:00～20:30	【第34回大田原市地域包括ケアを考える会】 ① 第14回顔の見える関係会議報告 ② 各グループでの検討	40名
10月19日(木) 19:00～20:30	【第15回顔の見える関係会議】 「事例検討」 ① 事例紹介 「在宅療養者のACPの取り組み ～在宅看取りを可能にするために～」 発表：那須赤十字訪問看護ステーション 所長 清水 美子 氏 ② グループディスカッション	80名
11月9日(木) 19:00～20:30	【第35回大田原市地域包括ケアを考える会】 ① 第15回顔の見える関係会議報告 ② 各グループでの検討	35名
12月21日(木) 19:00～20:30	【第16回顔の見える関係会議】 「事例検討」 ① 事例紹介 テーマ：「ACPを考える～本人と関係する全ての人が本人の 声をキャッチし連携する～」 発表：さくら訪問看護ステーション 師長 鳥居 香織 氏 ② グループディスカッション	77名



3 評価指標と結果

	基 準 年 度	基準年度 実 績	令和5年度 目 標	実績値 (R3 年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	達成 状況
大田原市地域包 括ケアを考える 会の開催回数	令和 元年度	5回	5回	2 回	1回	3回	C
医療・介護顔の 見える関係会議 の開催回数・参 加延人数	令和 元年度	3回 244人	3回 244人	0回	1回 78人	3回 240人	A

各種感染症の流行状況を鑑みつつ市内の多職種が一同に会し、連携を図るための研修会や会議等を再開した。医療・介護顔の見える関係会議は人数制限を設けて実施したが、令和5年度は目標に近い回数及び参加人数であり、多職種間の相互理解を図る場として活発な検討がなされている。

今後も望んだ方が在宅療養と介護を受けながら、在宅で暮らせるようなケアを一体的に提供していくために、多職種連携を推進していく必要がある。